

平成23年8月29日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用統計課  
課長 南和男  
産業労働調査官 山口美春  
雇用構造第二係  
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7615)  
(直通電話) 03(3595)3145

## 平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査の概況

### 目 次

調査の概要 .....	1ページ
結果の概要	
〔事業所調査〕	
1 就業形態別就労状況 .....	5
2 正社員以外の労働者比率の変化 .....	9
3 正社員以外の労働者の活用等について .....	10
4 各種制度の適用状況 .....	14
〔個人調査〕	
1 生活をまかなう主な収入源 .....	15
2 就業の実態 .....	15
3 仕事に対する意識 .....	21
4 現在の職場での満足度 .....	26
付属統計表 .....	29

平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス ([http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/toukei/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/))

## 調査の概要

### 1 調査の目的

正社員及び正社員以外の労働者のそれぞれの就業形態について、事業所側、労働者側の双方から意識的な面を含めて把握することで、多様な就業形態に関する諸問題に的確に対応した雇用政策の推進等に資することを目的とする。

### 2 調査の範囲及び対象

- (1) 地域 日本国全域
- (2) 産業 日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）に基づく次の 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕
- (3) 調査対象
  - ア 事業所調査 上記（2）に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所のうちから、無作為に抽出した事業所
  - イ 個人調査 上記アの事業所調査の調査対象事業所において就業している労働者のうちから、就業形態別に無作為に抽出した労働者

### 3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 事業所調査 調査対象数 16,886 事業所 有効回答数 10,414 事業所 有効回答率 61.7%
- (2) 個人調査 調査対象数 51,152 人 有効回答数 33,087 人 有効回答率 64.7%

### 4 調査の対象期間及び実施期間

平成 22 年 10 月 1 日現在の状況について事業所調査は 9 月 24 日から 10 月 15 日まで、個人調査は 10 月 8 日から 11 月 30 日までの間に調査を実施

### 5 調査事項

- (1) 事業所調査
  - 事業所の属性に関する事項、3年前と比較した正社員以外の労働者比率の変化、比率が上昇した就業形態、正社員以外の労働者比率の変化の予測、今後上昇すると思われる就業形態、正社員以外の労働者を活用する理由、正社員以外の労働者の活用上の問題点、就業形態別各種制度の適用状況
- (2) 個人調査
  - 個人の属性に関する事項、就業の実態に関する事項、賃金等に関する事項、各種制度・満足度に関する事項

### 6 調査の方法

- (1) 事業所調査
  - 厚生労働省大臣官房統計情報部から調査対象事業所に郵送し、調査対象事業所が記入した後、厚生労働省大臣官房統計情報部に返送。

## (2) 個人調査

回収した事業所票から民間事業者が調査対象労働者数を算出し、調査対象事業所に調査対象労働者への調査票の配布を依頼。調査対象労働者が調査票に記入後、厚生労働省大臣官房統計情報部に返送。

## 7 調査機関

- (1) 事業所調査 厚生労働省大臣官房統計情報部－報告者
- (2) 個人調査 厚生労働省大臣官房統計情報部－民間事業者－調査対象事業所－報告者

## 8 利用上の注意

- (1) 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の和が計の数値とは必ずしも一致しないことがある。
- (2) 統計表中の複数回答（回答項目の選択肢について、該当する答えを複数個選択することが可能としているもの）は、構成比の合計が 100.0 を超える場合がある。
- (3) 表章記号について
  - ① 「0.0」は、該当数値はあるが、四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
  - ② 「－」は該当数値がないことを示す。
  - ③ 「…」は調査をしていないことを示す。
  - ④ 「・」は統計項目がありえないことを示す。
- (4) 事業所調査で把握した労働者割合と個人調査の労働者割合は、結果の推計方法の違いにより、一致しないことがある。

## 9 主な用語の定義

### (1) 労働者

この調査では、調査対象事業所で雇用されている者のほか、派遣労働者や出向社員を含む者をいう。（派遣労働者は派遣元事業所から派遣されてきている者、出向社員は他の事業所から出向してきている者とする。）なお、請負労働者は含まない。

### (2) 就業形態

この調査では、労働者を以下の 8 つの就業形態に区分している。

また、「契約社員」、「嘱託社員」、「出向社員」、「派遣労働者」、「臨時の雇用者」、「パートタイム労働者」、「その他」を合わせて「正社員以外の労働者」という。

#### ア 正社員

雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員をいう。

#### イ 契約社員

特定職種（注）に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者をいう。

（注）契約社員における「特定職種」とは、例えば、科学者、機械・電気技術者、プログラマー、医師、薬剤師、デザイナーなどの専門的職種をいう。

※ 定年退職者等の再雇用者であっても、「契約社員」に該当する場合は「契約社員」とする。

※ 「臨時の雇用者」、「パートタイム労働者」、「その他」の労働者であっても、「契約社員」に該当する場合は「契約社員」とし、「嘱託社員」に該当する場合は「嘱託社員」とする。

ウ 嘱託社員

定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者をいう。

エ 出向社員

他企業より出向契約に基づき出向してきている者をいう。出向元に籍を置いているかどうかは問わない。

オ 派遣労働者

「労働者派遣法（注）」に基づき派遣元事業所から派遣されてきている者をいう。

なお、調査対象事業所が労働者派遣事業を行っている場合、派遣労働者として雇用している労働者についてはその事業所での調査対象としない。

「登録型」とは、派遣会社に派遣スタッフとして登録しておく形態をいう。

「常用雇用型」とは、派遣会社に常用労働者として雇用されている形態をいう。

（注）「労働者派遣法」とは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」をいい、派遣元事業所とは、同法に基づく厚生労働大臣の許可を受け、又は厚生労働大臣に届出を行っている事業所をいう。

カ 臨時の雇用者

臨時に又は日々雇用している労働者で、雇用期間が1か月以内の者をいう。

キ パートタイム労働者

正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週間の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない者をいう。

ク その他

ア～キ以外の労働者で雇用している者。（正社員と1日の所定労働時間と1週間の所定労働日数がほぼ同じで、パートタイム労働者その他これに類する名称で呼ばれる者を含む）

（参考）この調査における「正社員以外の労働者」の概念を分類すると以下のようになる。

観点1：雇用関係の有無

観点2：正社員の所定労働時間・日数との比較

観点3：雇用期間の定めの有無

**[イメージ図]**

観点1 観点2	観点3	雇用期間の定めなし	雇用期間の定めあり	
雇用関係あり	正社員と同じ	出向社員・その他 パートタイム労働者	契約社員 嘱託社員 臨時的雇用者 (1ヵ月以内)	
	正社員より短い			
雇用関係なし	正社員と同じ	派遣労働者		
	正社員より短い			

**（3）事業所規模**

この調査において、事業所規模とは、その事業所に雇用されている常用労働者の人数である。常用労働者とは、次のア、イのいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者。

イ　日々雇われている者又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、平成22年8月及び9月の各月に各々18日以上雇われた者。

(4) 職種分類表

職種		職種内容
1	管理的な仕事	課(課相当を含む)以上の組織の管理的仕事に従事する者をいいます。 例えば、部長、課長、支店長、工場長など
2	専門的・技術的な仕事	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者をいいます。 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援相談員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など
3	事務的な仕事	一般に課長(課長相当職を含む)以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・会計・調査・企画・運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、旅行会社カウンター係、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーター、有料道路料金係、出改札係など
4	販売の仕事	商品(サービスを含む)・不動産・証券などの売買、売買の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般商店・コンビニエンスストア・スーパー・デパートなどの販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、銀行外交員、スーパー店長、新聞拡張員、不動産仲介人など
5	サービスの仕事	理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者をいいます。 例えば、理容・美容師、クリーニング工、調理人、ウェイター、ウェイタレス、接客係、ホームヘルパー、ベビーシッター、駐車場・ビル管理人、寮管理人、ツアーコンダクター、ビデオレンタル店員、広告ビラ配達員など
6	保安の仕事	社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者をいいます。 例えば、守衛、警備員、監視員、建設現場誘導員など
7	生産工程の仕事	生産設備の制御・監視の仕事、機械・器具・手動工具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理・検査する仕事、製版・印刷・製本の作業、生産工程で行われる仕事に関連する仕事及び生産に類似する技能的な仕事に従事する者をいいます。 例えば、生産設備制御・監視員、機械組立設備制御・監視員、製品製造・加工処理工、機械組立工、機械修理工、自動車整備工、製品検査工など
8	輸送・機械運転の仕事	機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦の仕事、及びその他の関連する仕事、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者をいいます。 例えば、電車運転士、バス運転者、営業用乗用自動車運転者、貨物自動車運転者、船長、航海士・運航士、水先人、船舶機関長・機関士、航空機操縦士など
9	建設・採掘の仕事	建設の仕事、電気工事に係る作業を行う仕事、ダム・トンネルの掘削などの仕事、鉱物の探査・試掘・採掘・採取・選鉱の仕事に従事する者をいいます。(ただし、建設機械を操作する仕事に従事する者は「輸送・機械運転の仕事」となります。) 例えば、型枠大工、とび職、鉄筋工、大工、れんが積工、ブロック積工、タイル張工、屋根ふき工、左官、畳工、配管工、送電線電工、外線電工、通信線架線工、電信機据付工、電気工事従事者、土木従事者、坑内採鉱員、石切工、砂利採取員など
10	運搬・清掃・包装等の仕事	主に身体を使って行う定型的な作業のうち、運搬・配達・梱包・清掃・包装等に従事する者をいいます。 例えば、郵便・電報外務員、船内・沿岸荷役従事者、陸上荷役・運搬従事者、倉庫現場員、配達員、荷造工、清掃従事者、包装工など
11	その他の仕事	農・林・漁業の従事者及び上記以外の職種に従事する者をいいます。

(5) 満足度D.I.

この調査において、満足度D.I.とは、現在の職場での満足度について、「満足」又は「やや満足」と回答した労働者の割合から「不満」又は「やや不満」と回答した労働者の割合を差し引いた値をいう。

## 結 果 の 概 要

### [事業所調査]

#### 1 就業形態別就労状況

##### (1) 正社員及び正社員以外の労働者の有無

平成 22 年 10 月 1 日現在で、正社員、正社員以外の労働者別に労働者がいる事業所の割合をみると、「正社員がいる事業所」は 94.2% (平成 19 年調査 (以下「前回」という。) 94.4%) となっており、「正社員以外の労働者がいる事業所」は 77.7% (前回 77.2%) となっている。

また、「正社員と正社員以外の労働者の両方がいる事業所」は 71.9% (前回 71.6%) となっている。(表 1-1)

表 1-1 正社員・正社員以外別就労状況 (事業所割合)

産業・事業所規模	全事業所	正社員がいる事業所			正社員がいない事業所 (正社員以外のみ)	(単位:%) (再掲)	
			正社員のみの事業所 (正社員以外の労働者がいない)	正社員と正社員以外の労働者の両方がいる事業所		正社員以外の労働者がいる事業所	
総 数	(100.0)	100.0	94.2	22.3	71.9	5.8	77.7
前回 [ 平成 19 年 ]	[100.0]	[ 94.4 ]	[ 22.8 ]	[ 71.6 ]	[ 5.6 ]	[ 5.6 ]	[ 77.2 ]
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	( 0.1 )	100.0	99.3	40.3	59.0	0.7	59.7
建設業	( 9.9 )	100.0	99.0	50.4	48.6	1.0	49.6
製造業	( 13.2 )	100.0	98.1	25.2	72.9	1.9	74.8
電気・ガス・熱供給・水道業	( 0.1 )	100.0	99.0	25.1	73.9	1.0	74.9
情報通信業	( 1.9 )	100.0	99.6	37.2	62.3	0.4	62.8
運輸業、郵便業	( 4.5 )	100.0	99.4	26.2	73.2	0.6	73.8
卸売業、小売業	( 27.9 )	100.0	92.2	19.1	73.1	7.8	80.9
金融業、保険業	( 2.8 )	100.0	99.1	19.5	79.6	0.9	80.5
不動産業、物品賃貸業	( 2.2 )	100.0	95.6	23.8	71.8	4.4	76.2
学術研究、専門・技術サービス業	( 3.0 )	100.0	99.9	39.9	60.0	0.1	60.1
宿泊業、飲食サービス業	( 11.1 )	100.0	82.7	4.8	77.9	17.3	95.2
生活関連サービス業、娯楽業	( 4.9 )	100.0	91.6	19.4	72.2	8.4	80.6
教育、学習支援業	( 2.6 )	100.0	92.0	14.6	77.4	8.0	85.4
医療、福祉	( 9.1 )	100.0	95.5	13.9	81.6	4.5	86.1
複合サービス事業	( 1.4 )	100.0	99.7	8.1	91.6	0.3	91.9
サードパーティス	( 5.3 )	100.0	96.6	21.8	74.7	3.3	78.1
(他に分類されないもの)							
事業所規模							
1,000 人以上	( 0.1 )	100.0	100.0	0.8	99.2	-	99.2
500 ~ 999 人	( 0.2 )	100.0	99.9	1.3	98.6	0.1	98.7
300 ~ 499 人	( 0.3 )	100.0	99.9	1.4	98.6	0.1	98.6
100 ~ 299 人	( 2.5 )	100.0	99.6	4.7	94.9	0.4	95.3
50 ~ 99 人	( 6.5 )	100.0	99.4	5.5	93.9	0.6	94.5
30 ~ 49 人	( 6.0 )	100.0	99.0	10.4	88.6	0.9	89.5
5 ~ 29 人	( 84.4 )	100.0	93.2	25.1	68.2	6.8	74.9

注: ( )は、総数を100とした産業、事業所規模ごとの割合である。

##### (2) 正社員以外の労働者がいる事業所

正社員以外の労働者がいる事業所の割合を就業形態別にみると、パートタイム労働者がいる事業所が 57.0% (前回 59.0%) と最も高い割合となっており、次いで嘱託社員が 15.3% (前回 12.9%)、契約社員が 13.8% (前回 10.9%)、派遣労働者が 9.5% (前回 11.6%) の順となっている。

前回調査と比較してみると、派遣労働者がいる事業所の割合が低下する一方、契約社員、嘱託社員がいる事業所の割合は上昇している。

産業別にみると、パートタイム労働者がいる事業所はおむねどの産業でも高い割合となっているが、中でも宿泊業、飲食サービス業では 86.0% と最も高い割合となっている。それ以外の就業形態をみると、嘱託社員では電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、郵便業で高

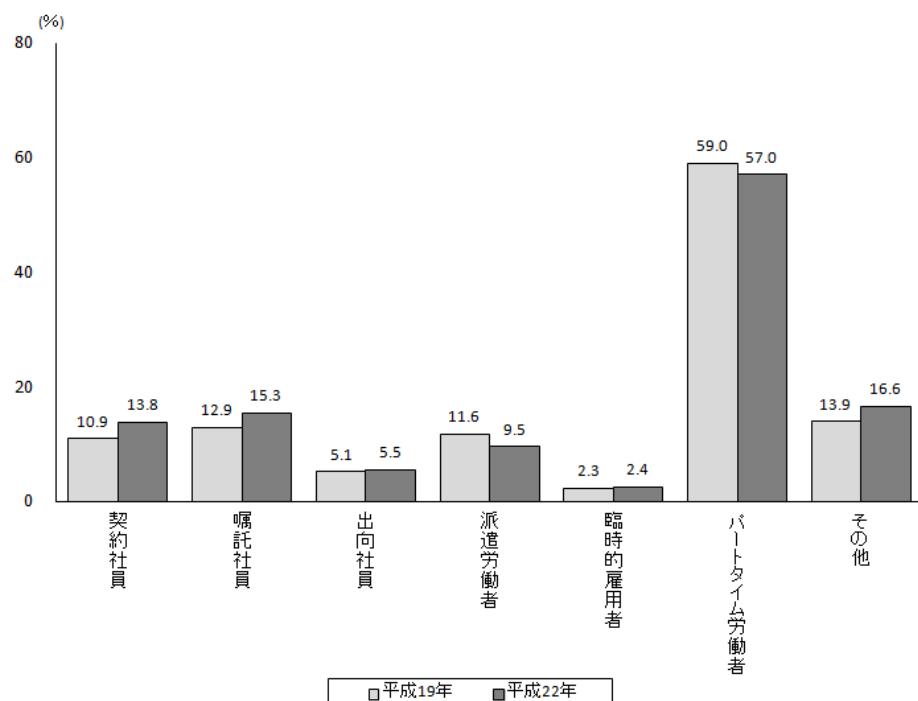
く、契約社員では教育、学習支援業、情報通信業で、派遣労働者では情報通信業、金融業、保険業で高くなっている。(表1-2、第1図)

表1-2 就業形態別就労状況(事業所割合)

(単位:%)

産業・事業所規模	全事業所	正社員がいる事業所	正社員以外の労働者がいる事業所	就業形態(複数回答)						
				契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時の雇用者	パートタイム労働者	その他
総数	100.0	94.2	77.7	13.8	15.3	5.5	9.5	2.4	57.0	16.6
前回 [平成19年]	[100.0]	[94.4]	[77.2]	[10.9]	[12.9]	[5.1]	[11.6]	[2.3]	[59.0]	[13.9]
産業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	99.3	59.7	10.4	25.6	7.0	5.6	3.7	25.5	11.9
建設業	100.0	99.0	49.6	11.3	12.2	3.1	7.8	3.7	22.0	10.7
製造業	100.0	98.1	74.8	9.8	21.8	8.1	14.1	2.8	53.1	19.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.0	74.9	11.7	41.6	18.9	25.6	0.7	27.8	16.7
情報通信業	100.0	99.6	62.8	28.5	16.5	14.8	27.4	1.3	20.5	10.9
運輸業、郵便業	100.0	99.4	73.8	19.4	32.7	11.1	13.6	3.0	36.3	12.5
卸売業、小売業	100.0	92.2	80.9	14.7	14.6	4.2	7.1	1.6	62.9	15.2
金融業、保険業	100.0	99.1	80.5	15.8	19.9	8.2	26.7	0.1	48.4	12.9
不動産業、物品販賣業	100.0	95.6	76.2	13.0	21.1	9.5	10.8	0.9	47.1	18.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	99.9	60.1	14.2	13.8	6.6	13.2	1.4	37.4	9.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	82.7	95.2	7.9	4.2	1.4	3.1	3.2	86.0	19.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	91.6	80.6	17.5	9.7	6.2	7.1	3.8	59.7	18.3
教育、学習支援業	100.0	92.0	85.4	30.1	13.7	1.9	9.8	2.7	71.1	16.3
医療、福祉	100.0	95.5	86.1	12.6	10.2	3.5	8.8	0.9	78.1	22.3
複合サービス事業	100.0	99.7	91.9	21.2	15.9	3.1	4.5	3.2	59.7	42.0
サービス業	100.0	96.6	78.1	13.9	26.0	11.6	9.5	3.5	45.1	16.7
(他に分類されないもの)										
事業所規模										
1,000人以上	100.0	100.0	99.2	59.1	85.0	57.6	71.6	5.8	61.0	47.8
500～999人	100.0	99.9	98.7	50.1	73.8	48.7	60.7	5.2	68.1	37.7
300～499人	100.0	99.9	98.6	45.8	67.0	36.2	52.7	4.4	71.7	38.9
100～299人	100.0	99.6	95.3	35.1	54.3	24.0	37.3	3.8	68.8	30.8
50～99人	100.0	99.4	94.5	28.4	40.1	13.9	24.5	2.9	69.5	25.7
30～49人	100.0	99.0	89.5	21.5	31.1	8.9	13.9	1.9	62.9	23.4
5～29人	100.0	93.2	74.9	11.3	10.7	3.8	6.9	2.3	55.2	14.8

第1図 正社員以外の就業形態別労働者がいる事業所の割合(複数回答)



### (3) 就業形態別労働者の割合

就業形態別に労働者の割合をみると、正社員が 61.3%（前回 62.2%）、正社員以外の労働者が 38.7%（前回 37.8%）となっている。正社員以外の労働者では、パートタイム労働者が 22.9%（前回 22.5%）、契約社員が 3.5%（前回 2.8%）、派遣労働者が 3.0%（前回 4.7%）となっている。

前回調査と比較してみると、派遣労働者の割合が低下する一方、契約社員、嘱託社員の割合は上昇している。

男女別には、男では正社員が 75.3%（前回 76.0%）、パートタイム労働者が 10.3%（前回 10.2%）、嘱託社員 3.2%（前回 2.3%）、契約社員 3.1%（前回 2.3%）などとなっているのに対し、女では正社員が 41.9%（前回 42.6%）、パートタイム労働者が 40.5%（前回 40.0%）、契約社員が 4.0%（前回 3.6%）、派遣労働者が 4.0%（前回 5.8%）などと正社員とパートタイム労働者の割合がほぼ同じとなっている。

さらに、就業形態ごとの男女の割合をみると、出向社員、嘱託社員、正社員では男が、パートタイム労働者では女が 7 割を超えていている。（表 2-1、第 2 図）

産業別には、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、卸売業、小売業では正社員以外の労働者の割合が正社員に比べて高い割合となっており、パートタイム労働者では宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業で、派遣労働者では情報通信業で、契約社員では教育、学習支援業で、それぞれ他の産業に比べて高い割合となっている（表 2-2）。

表 2-1 性別にみた就業形態別就労状況（労働者割合）

就業形態別の割合(%)										
性	総数	正社員	正社員以外の労働者	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者	その他
平成22年										
計	100.0	61.3	38.7	3.5	2.4	1.5	3.0	0.7	22.9	4.7
男	100.0	75.3	24.7	3.1	3.2	2.2	2.2	0.5	10.3	3.3
女	100.0	41.9	58.1	4.0	1.2	0.6	4.0	1.0	40.5	6.7
平成19年										
計	100.0	62.2	37.8	2.8	1.8	1.2	4.7	0.6	22.5	4.3
男	100.0	76.0	24.0	2.3	2.3	1.6	3.9	0.4	10.2	3.3
女	100.0	42.6	57.4	3.6	1.0	0.5	5.8	0.8	40.0	5.7

性別の割合(%)										
性	総数	正社員	正社員以外の労働者	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者	その他
平成22年										
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男	58.2	71.4	37.2	51.9	78.4	82.8	43.1	43.1	26.1	40.6
女	41.8	28.6	62.8	48.1	21.6	17.2	56.9	56.9	73.9	59.4
平成19年										
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男	58.6	71.6	37.2	47.0	76.1	82.7	48.6	43.5	26.5	45.0
女	41.4	28.4	62.8	53.0	23.9	17.3	51.4	56.5	73.5	55.0

第2図 労働者の就業形態（労働者割合）

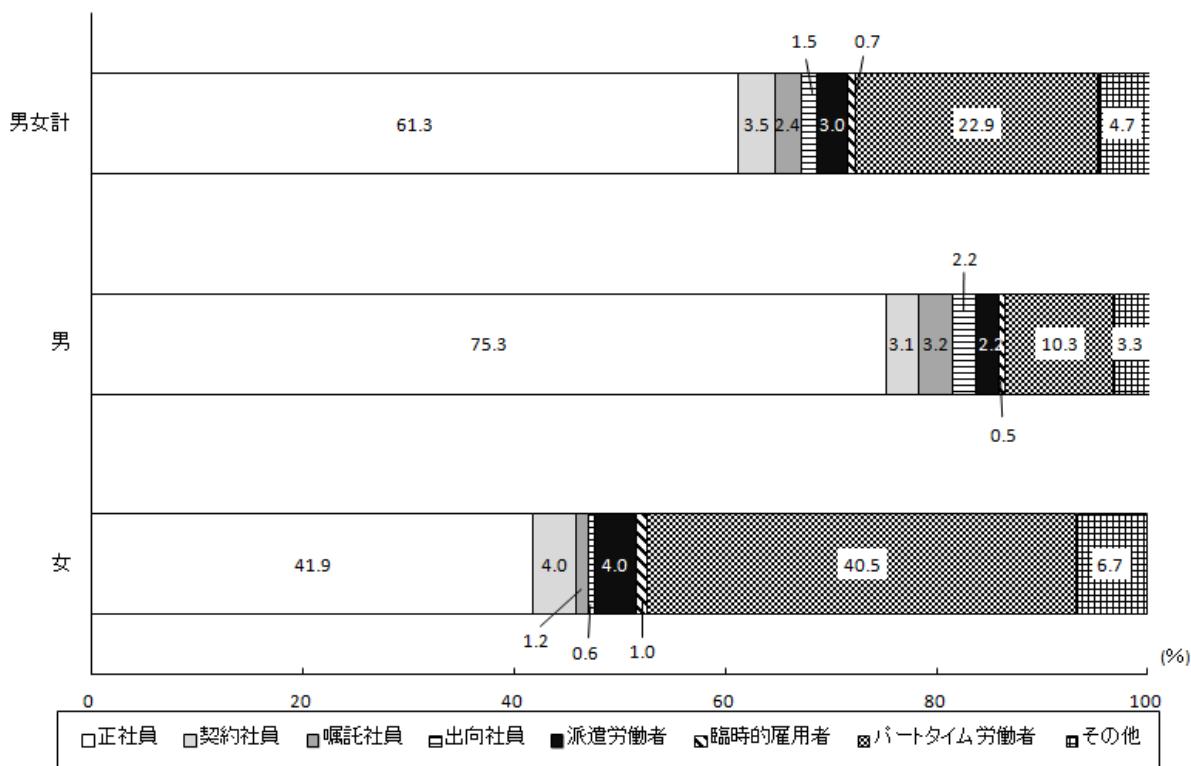


表2-2 就業形態別就労状況（労働者割合）

(単位: %)

産業・事業所規模	総数	正社員	正社員以外の労働者	(単位: %)							
				契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者	その他	
総 数	(100.0)	100.0	61.3	38.7	3.5	2.4	1.5	3.0	0.7	22.9	4.7
前回 [ 平成19年 ]	[100.0]	[ 62.2 ]	[ 37.8 ]	[ 2.8 ]	[ 1.8 ]	[ 1.2 ]	[ 4.7 ]	[ 0.6 ]	[ 22.5 ]	[ 4.3 ]	
産業											
鉱業、採石業、砂利採取業	( 0.1 )	100.0	83.9	16.1	2.6	4.2	1.9	1.0	0.5	3.4	2.3
建設業	( 6.3 )	100.0	84.8	15.2	3.2	2.1	1.2	1.9	0.7	3.0	3.1
製造業	( 21.3 )	100.0	72.7	27.3	2.2	2.6	1.7	4.9	0.4	10.5	5.1
電気・ガス・熱供給・水道業	( 0.4 )	100.0	91.7	8.3	0.8	2.1	1.5	1.4	0.0	1.5	1.0
情報通信業	( 3.5 )	100.0	77.3	22.7	3.9	1.3	3.0	8.5	0.3	3.9	1.7
運輸業、郵便業	( 6.7 )	100.0	70.0	30.0	3.8	5.5	2.0	3.7	1.5	10.1	3.6
卸売業、小売業	( 21.1 )	100.0	49.0	51.0	3.0	1.6	0.9	1.8	0.6	38.6	4.5
金融業、保険業	( 3.5 )	100.0	71.4	28.6	2.5	2.8	6.8	5.6	0.1	8.9	1.9
不動産業、物品販賣業	( 1.5 )	100.0	61.5	38.5	4.0	4.5	3.0	2.3	0.2	19.2	5.3
学術研究、専門・技術サービス業	( 2.7 )	100.0	77.6	22.4	4.3	2.3	3.6	4.1	0.3	6.0	1.8
宿泊業、飲食サービス業	( 7.8 )	100.0	27.3	72.7	1.9	0.7	0.2	0.6	1.6	60.0	7.6
生活関連サービス業、娯楽業	( 3.8 )	100.0	45.4	54.6	4.9	1.8	0.9	1.4	2.4	36.8	6.4
教育、学習支援業	( 3.1 )	100.0	56.5	43.5	9.7	1.8	0.4	1.7	1.7	23.1	5.1
医療、福祉	( 9.9 )	100.0	66.8	33.2	3.6	1.5	0.5	1.1	0.3	21.5	4.8
複合サービス事業	( 1.4 )	100.0	71.6	28.4	4.3	2.0	0.3	0.4	0.7	11.3	9.4
サービス業	( 6.7 )	100.0	51.6	48.4	6.4	4.7	2.5	4.0	0.7	24.3	5.7
(他に分類されないもの)											
事業所規模											
1,000人以上	( 5.5 )	100.0	74.5	25.5	4.1	2.3	2.0	5.1	0.3	7.7	3.9
500～999人	( 6.0 )	100.0	66.8	33.2	4.3	2.3	1.7	6.5	0.4	13.2	4.7
300～499人	( 4.7 )	100.0	62.8	37.2	4.7	3.0	1.6	5.0	0.4	17.8	4.8
100～299人	( 16.4 )	100.0	62.1	37.9	4.3	3.2	1.6	3.8	0.6	19.9	4.6
50～99人	( 18.1 )	100.0	57.7	42.3	4.0	2.9	1.7	3.3	1.2	24.8	4.4
30～49人	( 8.7 )	100.0	60.1	39.9	3.2	2.8	1.2	2.2	0.5	24.9	5.0
5～29人	( 40.7 )	100.0	60.1	39.9	2.6	1.6	1.4	1.6	0.8	27.0	4.9

注: ( )は、総数を100とした産業・事業所規模ごとの割合である。

## 2 正社員以外の労働者比率の変化

3年前（平成19年）と比べた正社員以外の労働者比率の変化をみると、「ほとんど変わらない」とする事業所の割合が69.3%（前回74.4%）、「上昇した」とする事業所が10.3%（前回13.6%）、「低下した」とする事業所が17.3%（前回9.8%）となっている。

産業別にみると、「低下した」とする事業所は、製造業、建設業、宿泊業、飲食サービス業でそれぞれ27.9%、24.3%、21.6%と2割を超えており。一方、「上昇した」とする事業所の割合が2割を超えたのは、複合サービス事業の21.1%のみとなっている。

今後の変化をみると、正社員以外の労働者比率が「ほとんど変わらない」とする事業所の割合が63.0%（前回61.8%）、「上昇する」とする事業所が11.1%（前回12.6%）、「低下する」とする事業所が8.6%（前回4.4%）となっている。（表3）

表3 3年前と比べた正社員以外の労働者比率の変化及び  
今後の労働者比率の変化（事業所割合）

産業・事業所規模	全事業所	(単位: %)									
		正社員以外の労働者比率の変化				今後の変化					
		3年前と比べて		不明	上昇する	ほとんど変わらない	低下する	わからない	不明		
総数		100.0	10.3	69.3	17.3	3.1	11.1	63.0	8.6	13.2	4.2
前回 [ 平成19年 ]		[100.0]	[ 13.6 ]	[ 74.4 ]	[ 9.8 ]	[ 2.2 ]	[ 12.6 ]	[ 61.8 ]	[ 4.4 ]	[ 18.5 ]	[ 2.7 ]
産業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	10.8	72.4	12.7	4.2	5.7	65.0	7.7	15.7	5.9	
建設業	100.0	4.8	65.2	24.3	5.7	5.7	56.9	12.0	18.2	7.2	
製造業	100.0	10.9	58.7	27.9	2.5	10.0	56.3	9.0	19.6	5.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	13.1	77.8	8.4	0.7	11.1	65.2	4.1	19.0	0.6	
情報通信業	100.0	9.7	70.2	18.4	1.7	10.6	61.7	8.6	16.0	3.1	
運輸業、郵便業	100.0	15.6	61.6	19.7	3.1	16.2	57.5	7.1	14.6	4.6	
卸売業、小売業	100.0	9.0	74.6	12.1	4.4	11.0	65.3	8.4	10.2	5.2	
金融業、保険業	100.0	13.3	71.3	13.1	2.4	7.0	72.0	6.7	12.5	1.8	
不動産業、物品賃貸業	100.0	9.1	73.3	14.7	2.9	9.1	72.8	4.4	10.0	3.7	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	13.1	70.9	12.4	3.5	8.8	62.5	7.0	16.5	5.2	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	8.9	69.4	21.6	0.1	16.6	61.3	11.5	9.7	1.0	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.7	68.2	15.5	5.7	11.3	65.4	5.0	13.7	4.7	
教育、学習支援業	100.0	11.9	78.1	8.9	1.1	10.1	69.6	5.6	13.1	1.7	
医療、福祉	100.0	14.7	72.2	11.2	1.9	11.8	71.1	6.5	9.2	1.5	
複合サービス事業	100.0	21.1	67.2	10.8	0.9	18.7	51.0	8.0	20.7	1.6	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	10.2	69.9	17.6	2.3	10.1	62.2	9.7	12.8	5.2	
事業所規模											
1,000人以上	100.0	28.9	33.9	36.2	1.0	21.1	39.9	15.2	23.4	0.4	
500～999人	100.0	31.4	39.6	28.3	0.6	23.3	47.5	11.6	16.9	0.7	
300～499人	100.0	24.9	44.7	29.6	0.8	23.5	48.8	12.3	14.3	1.1	
100～299人	100.0	23.3	51.0	24.9	0.8	21.6	53.9	10.5	13.0	1.0	
50～99人	100.0	20.4	53.7	24.9	1.0	17.0	56.8	10.5	13.6	2.0	
30～49人	100.0	14.4	65.5	18.8	1.2	13.2	64.9	8.3	11.6	2.0	
5～29人	100.0	8.7	71.5	16.3	3.5	10.1	63.7	8.4	13.2	4.7	

### 3 正社員以外の労働者の活用等について

#### (1) 正社員以外の労働者を活用する理由

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者の活用理由（複数回答）をみると、「賃金の節約のため」が43.8%（前回40.8%）と最も高い割合となっており、次いで「1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」33.9%（前回31.8%）、「賃金以外の労務コストの節約のため」27.4%（前回21.1%）の順となっている。また、前回調査（複数回答3つまでの回答を集計）と比較すると「正社員を確保できないため」とする事業所の割合が低下しているのに対し、「賃金以外の労務コストの節約のため」、「正社員の育児・介護休業対策の代替のため」、「高年齢者の再雇用対策のため」とする事業所の割合は上昇している。

就業形態別にみると、契約社員では「専門的業務に対応するため」が41.7%（前回43.6%）と最も高い割合となっており、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」37.3%（前回38.3%）、「賃金の節約のため」30.2%（前回28.3%）の順となっている。派遣労働者では「即戦力・能力のある人材を確保するため」が30.6%（前回35.2%）、「専門的業務に対応するため」が27.0%（前回20.2%）、「景気変動に応じて雇用量を調整するため」が24.7%（前回25.7%）などとなっている。パートタイム労働者では「賃金の節約のため」が47.2%（前回41.1%）、「1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」が41.2%（前回37.2%）、「賃金以外の労務コストの節約のため」が30.8%（前回21.3%）などとなっている。

また、前回調査と比較すると、契約社員では「正社員を重要業務に特化させるため」、「高年齢者の再雇用対策のため」とする事業所の割合が上昇、派遣労働者では「正社員を確保できないため」とする事業所の割合が低下、「専門的業務に対応するため」とする事業所の割合が上昇、パートタイム労働者では「賃金以外の労務コストの節約のため」、「賃金の節約のため」、「景気変動に応じて雇用量を調整するため」とする事業所の割合が上昇している。（表4、第3-1図、第3-2図）

表4 正社員以外の労働者を活用する理由（事業所割合）

就業形態	正社員以外の労働者がいる事業所	正社員を確保できないため	正社員を重要業務に特化させるため	専門的業務に対応するため	即戦力・能力のある人材を確保するため	景気変動に応じて雇用量を調整するため	長い営業（操業）時間に応じて雇用量を調整するため	1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	臨時・季節的業務量の変化に対応するため	賃金の節約のため	賃金以外の労務コストの節約のため	高年齢者の再雇用対策のため	正社員の育児・介護休業対策の代替のため	(複数回答(平成19年は複数回答3つまで))、(単位:%)	
														その他	
平成22年															
正社員以外の労働者がいる	100.0	17.8	17.3	23.9	24.4	22.9	20.2	33.9	19.1	43.8	27.4	22.9	6.7	8.1	
契約社員	100.0	17.1	15.1	41.7	37.3	15.0	7.3	9.1	7.5	30.2	13.0	14.6	5.1	4.6	
嘱託社員	100.0	7.8	3.9	28.5	31.9	3.5	3.2	2.2	2.4	17.8	4.9	75.9	0.9	2.1	
出向社員	100.0	16.1	4.2	46.7	46.8	2.5	0.5	3.5	1.9	4.6	2.7	4.2	0.3	21.6	
派遣労働者	100.0	20.6	16.1	27.0	30.6	24.7	6.3	9.5	17.4	18.7	16.2	3.4	15.1	2.1	
臨時的雇用者	100.0	13.4	2.2	10.9	16.7	38.0	5.9	24.2	48.6	28.4	20.2	6.1	5.5	1.6	
パートタイム労働者	100.0	16.0	17.5	13.3	11.9	23.2	23.8	41.2	18.8	47.2	30.8	9.7	5.2	6.8	
その他の	100.0	14.9	16.1	13.8	20.3	15.3	17.6	22.0	15.8	41.4	21.0	7.9	6.1	9.1	
平成19年															
正社員以外の労働者がいる	100.0	22.0	16.8	24.3	25.9	21.1	18.9	31.8	16.6	40.8	21.1	18.9	2.6	14.1	
契約社員	100.0	18.2	10.6	43.6	38.3	15.6	6.4	4.5	5.0	28.3	8.1	11.0	2.4	13.2	
嘱託社員	100.0	10.9	5.1	35.4	41.9	2.2	1.2	3.4	1.6	20.5	5.2	67.3	0.4	6.4	
出向社員	100.0	23.5	2.6	47.9	48.8	2.6	0.6	1.5	1.9	8.9	4.5	3.2	0.1	34.9	
派遣労働者	100.0	26.0	20.4	20.2	35.2	25.7	3.4	13.1	20.3	18.8	16.6	2.6	6.5	7.0	
臨時的雇用者	100.0	14.7	3.0	22.9	21.9	23.5	12.0	29.2	35.1	27.2	15.4	9.5	0.8	0.7	
パートタイム労働者	100.0	17.6	15.3	12.7	11.8	18.0	21.7	37.2	14.5	41.1	21.3	7.9	1.6	10.6	
その他の	100.0	20.8	14.5	15.9	13.1	23.6	16.1	16.9	16.7	36.2	14.8	8.9	1.7	14.2	

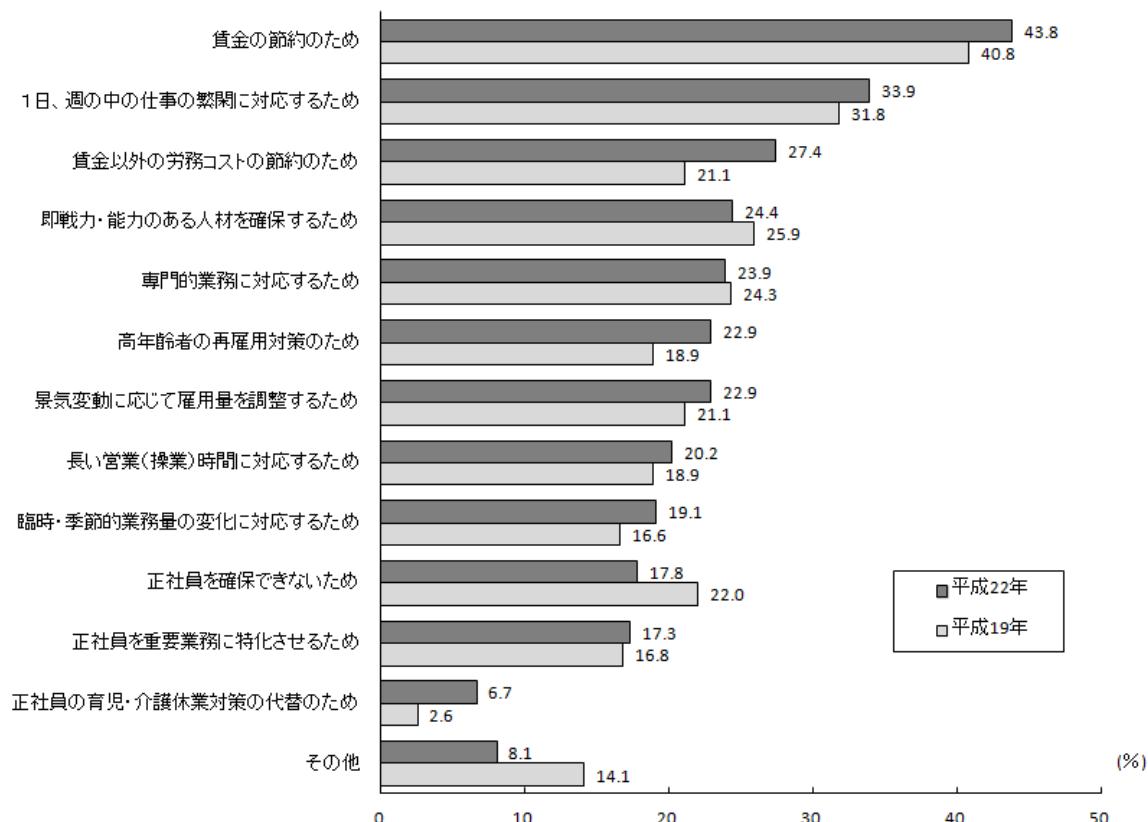
注:1) 正社員以外のそれぞれの就業形態の労働者がいる事業所のうち、その就業形態の労働者を活用する理由を回答した事業所について集計した。

2) ここでいう「賃金」とは、基本給の他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含めたものをいう。

3) 「賃金以外の労務コスト」とは、健康保険等の事業主負担額、教育訓練・福利厚生関係等の費用をいう。

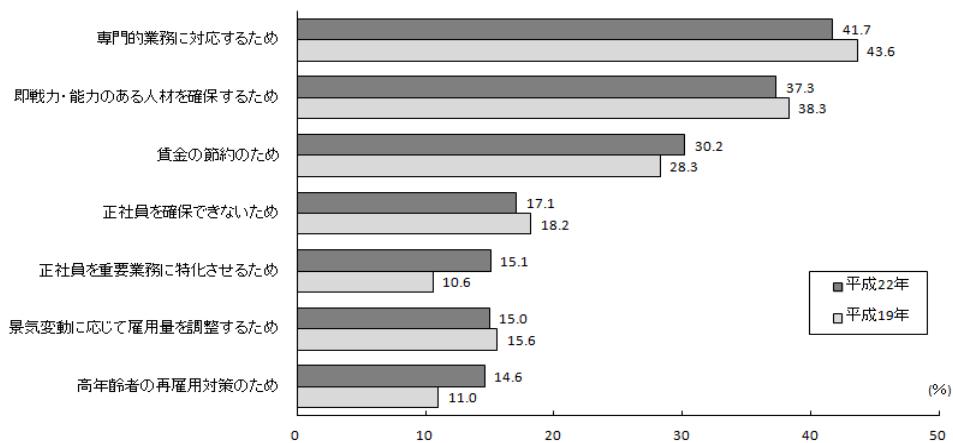
4) 平成19年の数値は、複数回答3つまでの回答を集計した割合である。

第3－1図 正社員以外の労働者の活用理由  
 (事業所割合、複数回答 (平成19年は複数回答3つまで))  
 (正社員以外の労働者がいる事業所=100)

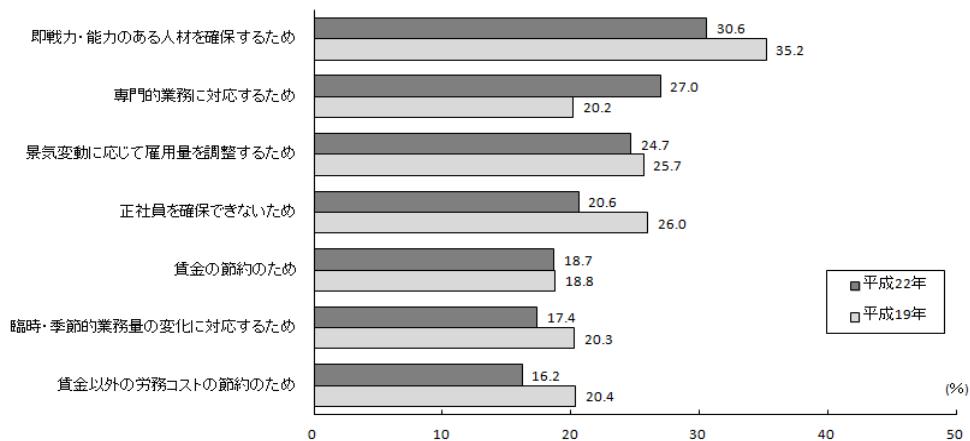


第3－2図 主な就業形態別活用理由（上位7つまで）  
 （事業所割合、複数回答（平成19年は複数回答3つまで））

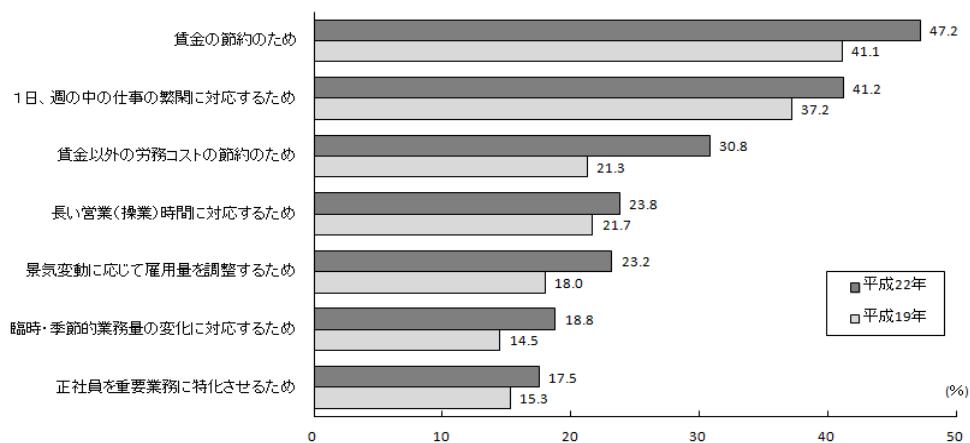
契約社員の活用理由（契約社員がいる事業所=100）



派遣労働者の活用理由（派遣労働者がいる事業所=100）



パートタイム労働者の活用理由（パートタイム労働者がいる事業所=100）



## (2) 活用上の問題点

正社員以外の労働者がいる事業所について、活用する上での問題点（複数回答）をみると、「良質な人材の確保」が 50.8%（前回 51.4%）、「仕事に対する責任感」が 50.5%（前回 48.3%）、「仕事に対する向上意欲」が 38.4%（前回 37.5%）、「定着性」が 33.6%（前回 35.4%）などとなっている。

就業形態別にみると、嘱託社員を除いて「良質な人材の確保」と「仕事に対する責任感」を挙げる事業所が、パートタイム労働者では加えて「定着性」を挙げる事業所の割合が高い。  
(表 5、第 4 図)

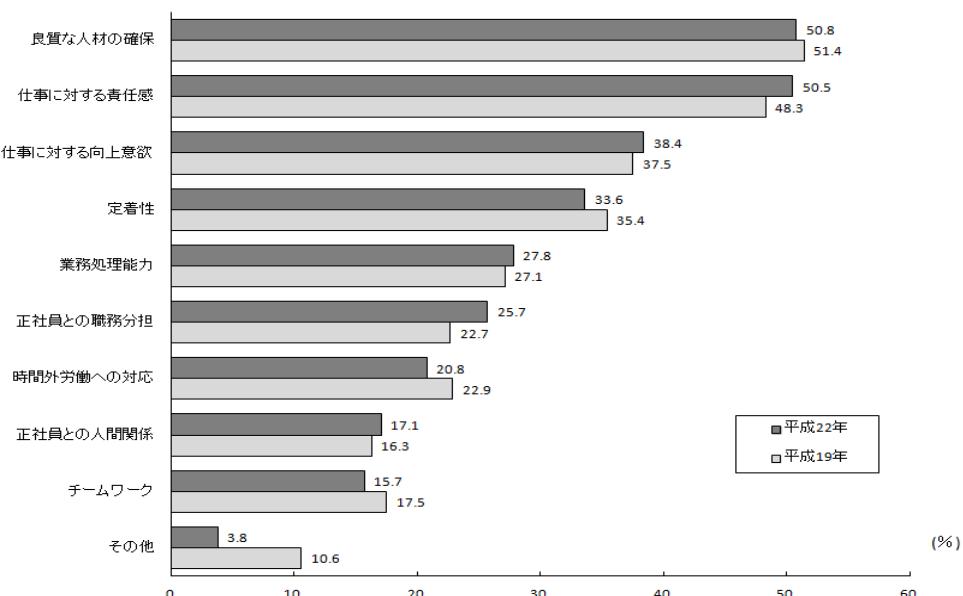
表 5 正社員以外の労働者の活用上の問題点（事業所割合）

就業形態	正社員以外の労働者がいる事業所	良質な人材の確保	定着性	仕事に対する責任感	時間外労働への対応	仕事に対する向上意欲	業務処理能力	正社員との職務分担	チームワーク	正社員との人間関係	(複数回答)、(単位: %)	
											その他	
平成22年												
正社員以外の労働者がいる	100.0	50.8	33.6	50.5	20.8	38.4	27.8	25.7	15.7	17.1	3.8	
契約社員	100.0	48.1	…	40.4	21.8	31.7	22.5	31.3	13.2	14.9	2.9	
嘱託社員	100.0	29.3	…	33.8	14.3	36.1	26.2	23.6	13.1	15.6	4.2	
出向社員	100.0	40.4	12.7	28.2	6.6	23.1	25.5	21.8	15.7	20.2	9.1	
派遣労働者	100.0	54.5	…	37.1	22.9	27.4	27.3	23.4	15.9	21.4	3.5	
臨時的雇用者	100.0	46.0	…	57.4	10.2	24.9	31.1	17.5	7.5	9.2	4.7	
パートタイム労働者	100.0	48.9	42.5	49.5	18.7	36.2	24.2	20.2	15.2	14.8	2.6	
その他	100.0	48.1	31.6	43.9	14.4	34.4	27.0	24.5	12.1	12.3	4.4	
平成19年												
正社員以外の労働者がいる	100.0	51.4	35.4	48.3	22.9	37.5	27.1	22.7	17.5	16.3	10.6	
契約社員	100.0	49.2	…	33.4	15.0	30.6	24.4	25.2	13.4	12.5	10.5	
嘱託社員	100.0	36.8	…	32.1	13.3	36.9	28.6	23.0	11.2	15.3	10.4	
出向社員	100.0	35.4	8.3	29.0	9.1	25.4	21.2	12.5	26.0	20.7	21.6	
派遣労働者	100.0	58.0	…	39.1	15.6	26.5	26.8	23.0	16.0	22.2	5.9	
臨時的雇用者	100.0	41.9	…	47.2	11.2	43.1	29.3	6.4	10.7	13.8	13.1	
パートタイム労働者	100.0	45.6	42.9	45.7	21.9	32.8	21.7	18.2	15.7	12.6	7.3	
その他	100.0	44.0	32.8	39.7	20.3	37.1	21.5	21.3	14.2	13.6	12.0	

注：正社員以外のそれぞれの就業形態の労働者がいる事業所のうち、その就業形態の労働者の活用上の問題点を回答した事業所について集計した。

第 4 図 正社員以外の労働者の活用上の問題点（事業所割合、複数回答）

(正社員以外の労働者がいる事業所=100)



#### 4 各種制度の適用状況

事業所における各種制度の適用状況（複数回答）について、前回調査と比較してみると、正社員ではすべての項目で低下しているが、パートタイム労働者では「雇用保険」が58.4%（前回55.5%）、「社内教育訓練」が30.5%（前回26.6%）、「福利厚生施設等の利用」が23.7%（前回22.3%）、「自己啓発援助制度」が10.8%（前回8.7%）、契約社員では「福利厚生施設等の利用」が50.1%（前回47.4%）、「社内教育訓練」が49.4%（前回46.0%）、嘱託社員では「福利厚生施設等の利用」が50.8%（前回48.0%）、「社内教育訓練」が39.8%（前回37.3%）、派遣労働者では「社内教育訓練」が31.0%（前回28.8%）と上昇している。

また、「フルタイム正社員への転換制度」が適用される事業所の割合は、契約社員、パートタイム労働者でそれぞれ35.5%、30.9%、「短時間正社員への転換制度」が適用される事業所の割合は契約社員、正社員、パートタイム労働者でそれぞれ4.8%、4.1%、3.3%となっている。

（表6）

表6 各種制度の適用状況（事業所割合）

就業形態	当該就業形態の労働者がいる事業所	雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	財形制度	賞与支給制度	福利厚生施設等の利用	社内教育訓練	自己啓発援助制度	昇給・昇格	フルタイム正社員への転換制度	短時間正社員への転換制度	正社員への転換制度
平成22年															
正社員	[ 94.2] 100.0	…	…	…	19.0	58.4	30.2	65.0	34.1	44.5	23.1	53.3	…	4.1	…
契約社員	[ 13.8] 100.0	71.9	70.8	68.6	9.2	11.8	15.8	47.5	50.1	49.4	24.4	24.2	35.5	4.8	…
嘱託社員	[ 15.3] 100.0	74.6	74.7	71.6	11.4	10.0	24.6	53.8	50.8	39.8	17.9	7.9	4.7	2.2	…
出向社員	[ 5.5] 100.0	40.4	39.2	37.1	20.5	29.8	23.6	37.2	47.3	47.0	31.9	36.2	…	…	…
派遣労働者	[ 9.5] 100.0	…	…	…	…	…	…	…	24.2	31.0	5.3	…	…	…	…
臨時的雇用者	[ 2.4] 100.0	9.5	6.5	6.4	0.0	2.4	0.3	3.8	8.1	10.8	1.3	0.7	8.2	1.3	…
パートタイム労働者	[ 57.0] 100.0	58.4	39.4	35.8	2.1	8.0	6.7	32.4	23.7	30.5	10.8	17.3	30.9	3.3	…
平成19年															
正社員	[ 94.4] 100.0	…	…	…	21.7	64.5	32.2	78.5	35.9	48.4	25.9	61.4	…	…	…
契約社員	[ 10.9] 100.0	71.3	68.9	67.0	8.2	16.2	18.4	50.7	47.4	46.0	27.0	24.2	…	…	46.6
嘱託社員	[ 12.9] 100.0	74.9	73.0	70.4	9.1	12.0	24.0	53.4	48.0	37.3	16.8	9.2	…	…	9.0
出向社員	[ 5.1] 100.0	34.5	33.7	33.2	10.5	21.5	15.1	27.7	41.8	43.2	20.8	27.0	…	…	…
派遣労働者	[ 11.6] 100.0	…	…	…	…	…	…	…	23.5	28.8	6.7	…	…	…	…
臨時的雇用者	[ 2.3] 100.0	15.0	13.4	12.5	0.2	1.9	1.0	9.0	8.9	13.5	3.5	5.1	…	…	24.1
パートタイム労働者	[ 59.0] 100.0	55.5	38.5	34.6	1.8	6.8	7.4	33.6	22.3	26.6	8.7	16.4	…	…	33.1

- 注：1) [ ]は、全事業所のうち、当該就業形態の労働者がいる事業所の割合である。  
 2) 当該就業形態の労働者がいる事業所を100として集計した。この中には、制度がない事業所や制度の有無が不詳の事業所を含む。  
 3) ここでいう「短時間正社員」とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間（所定労働日数）が短い正社員のことである。  
 短時間正社員への転換制度には、大きく分けると、次の①～③のパターンがある。  
 ① フルタイム正社員が地域活動・自己啓発その他の何らかの理由により短時間・短日勤務を一定期間行う場合（ただし、育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く）  
 ② 正社員の一部が所定労働時間を恒常的、または期間を定めず短くして働く場合  
 ③ パートタイム労働者などが、短時間勤務の正社員になる場合

4) 平成19年は「フルタイム正社員への転換制度」及び「短時間正社員への転換制度」について、平成22年は「正社員への転換制度」について調査をしていない。

## 〔個人調査〕

### 1 生活をまかぬう主な収入源

正社員、正社員以外の労働者別に生活をまかぬう主な収入源をみると、「自分自身の収入」が正社員では 85.5%（前回 84.9%、平成 15 年調査（以下「前々回」という。）77.0%）、正社員以外の労働者では 49.1%（前回 45.4%、前々回 42.8%）と正社員、正社員以外の労働者ともに割合が上昇している。

男女別にみると、男では、正社員、正社員以外の労働者ともに「自分自身の収入」が 97.7%、82.3% と最も高い割合となっており、女では、正社員で「自分自身の収入」が 55.2%、正社員以外の労働者で「配偶者の収入」が 59.7% と最も高い割合となっている。

また、正社員以外の労働者について就業形態別にみると、臨時的雇用者及びパートタイム労働者を除いた就業形態では「自分自身の収入」とする労働者割合が 5 割を超えており。一方、パートタイム労働者、臨時的雇用者ではそれぞれ 34.0%、32.3% と他の就業形態と比べて低く、代わって「配偶者の収入」が、パートタイム労働者で 50.7%、臨時的雇用者で 47.9% と高い割合となっている。（表 7、付表 2）

表 7 生活をまかぬう主な収入源（労働者割合）

区分		労働者計	自分自身の収入	配偶者の収入	子どもの収入	親の収入	兄弟姉妹の収入	その他	不明
正	社員	100.0	85.5	10.0	0.0	3.7	0.0	0.6	0.1
前回	[ 平成 19 年 ]	[100.0]	[ 84.9 ]	[ 8.8 ]	[ 0.1 ]	[ 5.0 ]	[ 0.1 ]	[ 1.0 ]	[ - ]
前々回	[ 平成 15 年 ]	[100.0]	[ 77.0 ]	[ 14.8 ]	[ 0.0 ]	[ 5.8 ]	[ - ]	[ 1.3 ]	[ 1.1 ]
正社員以外の労働者		100.0	49.1	38.1	0.3	10.1	0.0	1.7	0.7
前回	[ 平成 19 年 ]	[100.0]	[ 45.4 ]	[ 41.5 ]	[ 0.2 ]	[ 8.1 ]	[ 0.9 ]	[ 3.7 ]	[ 0.2 ]
前々回	[ 平成 15 年 ]	[100.0]	[ 42.8 ]	[ 43.3 ]	[ 0.4 ]	[ 10.2 ]	[ 0.1 ]	[ 2.0 ]	[ 1.2 ]
契約社員		100.0	74.7	17.4	0.3	6.1	0.0	1.2	0.4
嘱託社員		100.0	87.4	9.4	0.5	0.5	0.0	1.7	0.5
出向社員		100.0	94.9	4.0	0.0	0.9	0.0	0.2	0.0
派遣労働者		100.0	70.9	19.5	0.3	8.1	0.0	0.8	0.3
登録型常用雇用者		100.0	61.6	25.8	0.6	10.8	0.1	0.9	0.2
臨時的雇用者		100.0	32.3	47.9	-	18.4	-	1.3	-
パートタイム労働者		100.0	34.0	50.7	0.4	12.2	0.0	1.8	0.8
その他の労働者		100.0	59.0	27.2	0.0	10.5	0.1	2.3	0.9

### 2 就業の実態

#### （1）職種

正社員、正社員以外の労働者別に労働者の職種別割合をみると、正社員では、「事務的な仕事」が 39.3% と最も高い割合となっており、次いで「管理的な仕事」19.6%、「専門的・技術的な仕事」15.6% の順となっている。正社員以外の労働者では、「事務的な仕事」が 24.4%、「サービスの仕事」が 22.9%、「販売の仕事」が 14.7% などとなっている。

就業形態別にみると、契約社員では「専門的・技術的な仕事」が 31.2%、派遣労働者、嘱託社員では「事務的な仕事」がそれぞれ 44.1%、26.8%、出向社員では「管理的な仕事」が 27.3%、臨時的雇用者、パートタイム労働者では「サービスの仕事」がそれぞれ 36.2%、29.9% と最も高い割合となっている。

男女別にみると、男では、パートタイム労働者の「サービスの仕事」が 37.9%、派遣労働

者の「生産工程の仕事」が35.7%、契約社員の「専門的・技術的な仕事」が35.0%、出向社員の「管理的な仕事」が30.3%とそれぞれ最も高い割合になっており、女では臨時的雇用者を除くすべての就業形態で「事務的な仕事」が最も高い割合となっている。

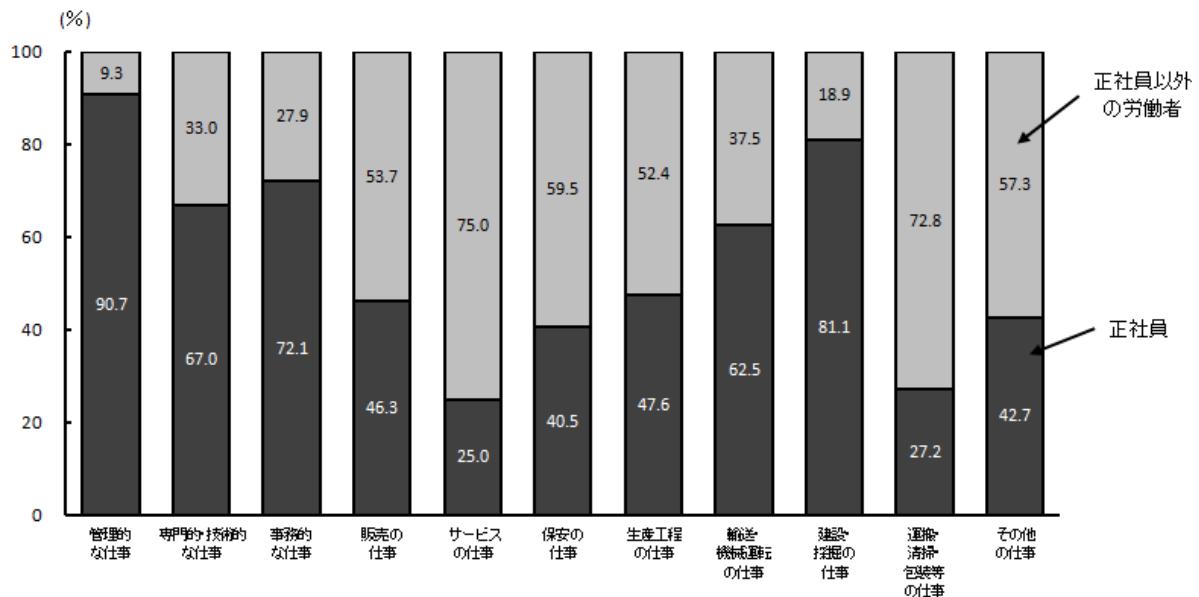
職種ごとに、正社員、正社員以外の労働者別の労働者割合をみると、「サービスの仕事」、「運搬・清掃・包装等の仕事」では正社員以外の労働者の占める割合がそれぞれ75.0%、72.8%と7割を超えている。(表8、第5図、付表3)

表8 職種(労働者割合)

区分	労働者計	(単位:%)											
		管理的な仕事	専門的・技術的な仕事	事務的な仕事	販売の仕事	サービスの仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	建設・採掘の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	その他の仕事	不明
総 正 社 員	数 (100.0) ( 61.6)	(100.0) ( 90.7)	(100.0) ( 67.0)	(100.0) ( 72.1)	(100.0) ( 46.3)	(100.0) ( 25.0)	(100.0) ( 40.5)	(100.0) ( 47.6)	(100.0) ( 62.5)	(100.0) ( 81.1)	(100.0) ( 27.2)	(100.0) ( 42.7)	(100.0) ( 28.6)
正社員以外の労働者	( 38.4)	( 9.3)	( 33.0)	( 27.9)	( 53.7)	( 75.0)	( 59.5)	( 52.4)	( 37.5)	( 18.9)	( 72.8)	( 57.3)	( 71.4)
総 正 社 員	100.0 100.0	13.3 19.6	14.4 15.6	33.6 39.3	10.5 7.9	11.7 4.8	0.7 0.5	8.2 6.3	2.3 2.3	1.4 1.9	3.4 1.5	0.3 0.2	0.2 0.1
正社員以外の労働者	100.0 100.0	3.2 3.5	12.3 31.2	24.4 24.9	14.7 9.9	22.9 10.6	1.1 2.6	11.1 6.8	2.2 4.0	0.7 1.5	6.5 4.2	0.5 0.3	0.4 0.3
契 約 社 員	100.0 100.0	12.2 12.2	17.7 17.7	26.8 24.9	7.4 9.9	7.3 10.6	2.2 2.6	10.2 6.8	9.6 4.0	0.9 1.5	5.1 4.2	0.4 0.3	0.2 0.2
嘱 託 社 員	100.0 100.0	27.3 27.3	19.2 19.2	24.4 24.4	8.3 8.3	3.6 3.6	1.3 1.3	8.5 8.5	3.4 3.4	0.5 0.5	2.0 1.6	1.4 0.4	0.2 0.2
出 向 社 員	100.0 100.0	1.0 1.0	15.9 44.1	2.7 2.7	6.4 6.4	0.3 0.3	21.4 21.4	1.6 1.6	0.4 0.4	5.2 5.2	0.6 0.6	0.3 0.3	
派 遣 労 働 者	100.0 100.0	0.2 0.2	10.1 56.1	2.6 2.6	4.7 4.7	0.2 0.2	19.7 19.7	0.6 0.6	0.2 0.2	4.0 4.0	1.1 1.1	0.4 0.4	
登 錄 型	100.0 100.0	1.9 1.9	22.5 30.3	30.3 29.0	2.9 8.2	0.4 0.4	23.4 23.4	2.8 2.8	0.6 0.6	6.5 6.5	0.2 0.2	0.1 0.1	
常 用 雇 用 型	100.0 100.0	2.1 2.1	6.9 18.5	8.5 8.5	36.2 36.2	0.4 0.4	9.5 9.5	0.0 0.0	8.2 8.2	9.2 9.2	0.5 0.5	0.1 0.1	
臨 時 的 雇 用 者	100.0 100.0	1.0 1.0	8.6 22.0	22.0 19.1	29.9 29.9	0.7 0.7	9.4 9.4	1.1 1.1	0.1 0.1	7.3 7.3	0.3 0.3	0.4 0.4	
パ ッ ト タ イ ム 労 働 者	100.0 100.0	3.4 3.4	10.4 22.6	22.6 10.1	20.0 20.0	2.3 2.3	17.5 17.5	2.8 2.8	2.3 2.3	6.9 6.9	1.5 1.5	0.4 0.4	
そ の 他	100.0 100.0	21.0 25.2	15.0 14.5	25.4 30.0	9.8 9.3	8.4 4.3	1.2 0.7	9.1 8.1	3.8 3.2	2.4 2.6	3.4 2.0	0.4 0.3	0.2 0.1
男	100.0 100.0	8.2 8.2	16.5 11.5	11.5 11.3	20.9 20.9	2.9 2.9	12.4 12.4	5.7 5.7	1.9 1.9	7.6 7.6	0.7 0.7	0.6 0.6	
正 社 員	100.0 100.0	6.3 6.3	35.0 35.0	11.6 11.6	7.0 7.0	10.5 10.5	5.0 5.0	9.0 9.0	7.3 7.3	2.8 2.8	4.7 4.7	0.5 0.5	0.2 0.2
正社員以外の労働者	100.0 100.0	14.7 14.7	18.0 22.1	22.1 22.1	7.1 7.1	6.0 6.0	2.9 2.9	10.3 10.3	12.0 12.0	1.2 1.2	5.3 5.3	0.4 0.4	0.1 0.1
契 約 社 員	100.0 100.0	30.3 30.3	18.9 19.0	19.0 19.0	9.1 9.1	3.9 3.9	1.4 1.4	9.1 9.1	3.8 3.8	0.6 0.6	2.0 2.0	1.5 1.5	0.2 0.2
嘱 託 社 員	100.0 100.0	1.8 1.8	27.5 27.5	13.2 13.2	1.7 1.7	4.9 4.9	0.7 0.7	35.7 35.7	3.6 3.6	0.8 0.8	8.2 8.2	1.5 1.5	0.4 0.4
登 錄 型	100.0 100.0	0.1 0.1	18.3 18.3	15.0 15.0	1.6 1.6	6.6 6.6	0.8 0.8	44.5 44.5	1.9 1.9	0.5 0.5	5.9 5.9	3.6 3.6	1.2 1.2
常 用 雇 用 型	100.0 100.0	2.8 2.8	32.6 32.6	12.2 12.2	1.8 1.8	4.0 4.0	0.7 0.7	30.8 30.8	4.5 4.5	1.0 1.0	9.5 9.5	0.3 0.3	-
臨 時 的 雇 用 者	100.0 100.0	7.5 7.5	8.7 8.7	2.6 2.6	0.4 0.4	12.9 12.9	- -	14.7 14.7	0.1 0.1	29.7 29.7	21.6 21.6	1.9 1.9	0.0 0.0
パ ッ ト タ イ ム 労 働 者	100.0 100.0	3.7 3.7	8.5 8.5	6.9 6.9	18.0 18.0	37.9 37.9	2.5 2.5	7.6 7.6	4.0 4.0	0.5 0.5	9.1 9.1	0.3 0.3	1.1 1.1
そ の 他	100.0 100.0	7.8 7.8	14.1 14.1	9.7 9.7	7.0 7.0	14.5 14.5	4.6 4.6	19.3 19.3	6.4 6.4	5.5 5.5	9.7 9.7	1.4 1.4	-
女	100.0 100.0	2.6 5.7	13.5 18.5	44.9 62.6	11.6 4.5	16.4 5.9	0.1 -	6.8 1.9	0.2 0.1	0.1 0.1	3.5 0.3	0.3 0.2	0.2 0.1
正 社 員	100.0 100.0	0.3 0.3	9.9 9.9	32.0 32.0	16.7 16.7	24.0 24.0	0.1 0.1	10.4 10.4	0.2 0.2	0.0 0.0	5.8 5.8	0.4 0.4	0.2 0.2
正社員以外の労働者	100.0 100.0	0.5 0.5	27.1 39.4	13.1 13.1	10.8 10.8	0.1 0.1	4.5 4.5	0.5 0.5	0.0 0.0	3.6 3.6	0.2 0.2	0.3 0.3	
契 約 社 員	100.0 100.0	2.9 16.8	43.6 43.6	8.7 8.7	12.3 12.3	0.0 0.0	9.8 9.8	0.7 0.7	- -	4.3 4.3	0.3 0.3	0.6 0.6	
嘱 託 社 員	100.0 100.0	4.4 20.9	65.6 65.6	2.2 2.2	0.9 0.9	- -	4.1 4.1	- -	- -	1.5 1.5	- -	0.4 0.4	
出 向 社 員	100.0 100.0	0.4 0.4	7.3 67.2	3.5 3.5	7.5 7.5	- -	10.8 10.8	0.1 0.1	0.1 0.1	2.9 2.9	0.0 0.0	0.2 0.2	
派 遣 労 働 者	100.0 100.0	0.3 0.3	6.8 72.8	3.0 3.0	4.0 4.0	- -	9.7 9.7	- -	0.1 0.1	3.2 3.2	0.0 0.0	0.1 0.1	
登 錄 型	100.0 100.0	0.7 0.7	8.3 56.2	4.6 4.6	14.3 14.3	- -	12.8 12.8	0.4 0.4	- -	2.4 2.4	- -	0.3 0.3	0.3 0.3
常 用 雇 用 型	100.0 100.0	- 6.2	24.5 24.5	11.6 11.6	45.1 45.1	0.5 0.5	7.5 7.5	- -	- -	4.5 4.5	- -	0.1 0.1	0.1 0.1
臨 時 的 雇 用 者	100.0 100.0	0.1 0.1	8.6 27.3	19.6 19.6	27.1 27.1	0.0 0.0	10.1 10.1	0.1 0.1	0.0 0.0	6.6 6.6	0.3 0.3	0.2 0.2	
パ ッ ト タ イ ム 労 働 者	100.0 100.0	0.3 0.3	7.8 31.4	12.3 12.3	23.8 23.8	0.6 0.6	16.3 16.3	0.3 0.3	0.0 0.0	4.9 4.9	1.5 1.5	0.6 0.6	

注:( )は、職種ごとの総数を100とした正社員、正社員以外の労働者の割合である。

第5図 職種別にみた正社員と正社員以外の労働者の構成（労働者割合）



## (2) 平成22年9月の賃金総額（税込み）

就業形態別に平成22年9月の1か月間に支払われた賃金総額（税込み）をみると、正社員では「20～30万円未満」が36.6%（前回39.0%）と最も高い割合となっており、次いで「30～40万円未満」25.5%（前回25.5%）、「10～20万円未満」14.3%（前回11.8%）の順となっている。

臨時的雇用者、パートタイム労働者では「10万円未満」が最も高い割合となっており、パートタイム労働者では「20万円未満」の割合が9割を超えており。また、契約社員、派遣労働者、嘱託社員では「10～20万円未満」が、出向社員では「30～40万円未満」が最も高い割合となっている。（表9）

表9 9月の賃金総額（税込み）階級（労働者割合）

区分	労働者計	(単位: %)							
		10万円未満	10～20万円未満	20～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	不明	再掲 20万円未満
正社員	100.0	0.2	14.3	36.6	25.5	13.6	9.0	0.9	14.5
男	100.0	0.0	6.3	33.5	30.7	17.0	11.7	0.8	6.3
女	100.0	0.6	34.3	44.2	12.4	5.1	2.2	1.2	34.9
前回〔平成19年〕	[100.0]	[ 0.2 ]	[ 11.8 ]	[ 39.0 ]	[ 25.5 ]	[ 13.8 ]	[ 8.5 ]	[ 1.2 ]	[ 12.0 ]
正社員以外の労働者	100.0	35.4	43.3	12.2	4.1	1.8	2.2	0.9	78.8
男	100.0	17.9	41.2	21.7	9.5	3.9	5.1	0.7	59.1
女	100.0	45.7	44.6	6.7	0.9	0.6	0.5	1.0	90.3
前回〔平成19年〕	[100.0]	[ 40.5 ]	[ 37.4 ]	[ 14.2 ]	[ 3.9 ]	[ 1.9 ]	[ 1.4 ]	[ 0.6 ]	[ 77.9 ]
契約社員	100.0	5.3	44.6	31.8	10.9	3.1	3.6	0.7	49.9
嘱託社員	100.0	4.7	42.9	33.3	10.4	4.8	3.0	0.9	47.6
出向社員	100.0	0.8	8.5	19.0	26.3	18.8	25.3	1.2	9.4
派遣労働者	100.0	10.8	44.7	34.9	6.4	1.4	0.8	1.0	55.5
登録型	100.0	12.2	48.9	31.7	4.4	0.7	0.5	1.5	61.2
常用雇用型	100.0	9.2	39.8	38.5	8.7	2.2	1.2	0.4	49.0
臨時的雇用者	100.0	61.0	22.9	10.6	0.9	3.7	0.1	0.9	83.9
パートタイム労働者	100.0	51.2	42.8	3.0	0.9	0.3	1.0	0.8	94.0
その他の	100.0	19.3	57.2	15.9	3.7	1.8	1.0	1.2	76.4

注: 1)「賃金総額(税込み)」とは、基本給の他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含め、税金・社会保険料を差し引く前の支給総額である。

2)調査時点で賃金がまだ支払われていない場合は、見込み額での回答とした。

### (3) 9月最後の1週間（9月24日～9月30日）の実労働時間数【新規調査項目】

就業形態別に9月最後の1週間の実労働時間数をみると、正社員では「40～45時間未満」が33.0%と最も高い割合となっており、次いで「45～50時間未満」20.8%、「35～40時間未満」20.2%の順となっている。正社員以外の労働者では、パートタイム労働者、臨時的雇用者を除き、いずれの就業形態も「35～40時間未満」または「40～45時間未満」が高い割合となっている。一方、臨時的雇用者、パートタイム労働者では「20時間未満」がそれぞれ39.1%、24.2%で最も高い割合となっている。（表10-1）

また、現在の実労働時間数についての考えは、正社員・正社員以外の労働者ともに「今までよい」がそれぞれ66.9%、69.7%と最も高い割合となっているが、臨時的雇用者、パートタイム労働者、派遣労働者では「増やしたい」がそれぞれ25.5%、20.4%、18.1%と比較的高い割合となっている一方で、正社員、出向社員では「減らしたい」が24.8%、20.6%と比較的高い割合となっている（表10-2、付表5-2、第6図）。

さらに、現在の実労働時間数階級別にみると、正社員、正社員以外の労働者ともに、実労働時間数が短いほど「増やしたい」とする割合が、実労働時間数が長いほど「減らしたい」とする割合がおおむね高くなっている。また、「増やしたい」とする割合は、正社員では35時間未満で10%を超えるのに対し、正社員以外の労働者では45時間未満で10%を超えていている。一方、「減らしたい」とする割合は、正社員、正社員以外の労働者ともに40時間以上で10%を超えているが、いずれの階級区分においても、正社員以外の労働者の割合が正社員に比べて低くなっている。（表10-3）

表10-1 現在の実労働時間数階級（労働者割合）

区分		労働者計	20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～60時間未満	60時間以上	不明
正社員		100.0	0.6	0.6	0.8	2.9	20.2	33.0	20.8	13.1	7.1	0.9
男		100.0	0.5	0.6	0.5	2.3	17.0	30.4	23.4	15.2	9.2	0.8
女		100.0	0.7	0.7	1.5	4.6	28.3	39.3	14.2	7.7	1.9	1.1
正社員以外の労働者		100.0	17.3	11.8	9.8	11.3	20.9	15.6	5.9	3.6	2.6	1.1
男		100.0	13.4	6.2	6.1	7.4	22.5	22.6	10.0	6.2	4.4	1.3
女		100.0	19.7	15.1	12.0	13.6	19.9	11.5	3.5	2.1	1.5	1.0
契約社員		100.0	5.1	1.8	2.8	7.3	29.1	29.9	13.2	6.8	3.3	0.8
嘱託社員		100.0	2.9	4.3	3.8	8.2	32.5	27.5	10.6	6.4	2.5	1.3
出向社員		100.0	1.9	0.1	1.1	3.5	22.1	31.7	18.2	13.7	6.7	1.0
派遣労働者		100.0	6.2	3.5	3.8	7.6	32.2	26.0	11.0	6.4	2.0	1.2
登録型		100.0	6.3	5.2	3.9	10.6	36.1	23.5	7.8	4.4	0.6	1.6
常用雇用型		100.0	6.0	1.6	3.7	4.2	27.7	28.9	14.7	8.7	3.7	0.7
臨時的雇用者		100.0	39.1	16.0	7.1	8.4	13.3	6.8	2.2	3.6	2.3	1.2
パートタイム労働者		100.0	24.2	17.3	14.1	13.9	15.7	8.1	2.1	1.4	2.3	1.0
その他		100.0	9.6	4.6	3.9	8.5	28.0	25.1	10.5	5.7	2.8	1.4

注:1)「現在の実労働時間数」とは、9月最後の1週間(平成22年9月24日～9月30日)の実労働時間数ことをいう。

2)「実労働時間数」とは、所定内労働時間数(労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数(休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除き、有給休暇取得分も除く)と所定外労働時間数(早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数)の合計をいう。

表 10-2 就業形態別現在の実労働時間に関する意識（労働者割合）

区分	労働者計	増やしたい	今までよい	減らしたい	わからない	不明	(単位:%)
正社員	100.0	3.6	66.9	24.8	4.0	0.8	
男	100.0	4.2	65.0	25.9	4.1	0.7	
女	100.0	1.9	71.6	21.8	3.6	1.1	
正社員以外の労働者	100.0	16.6	69.7	8.0	4.8	0.9	
男	100.0	13.4	69.2	10.7	5.7	0.9	
女	100.0	18.4	70.0	6.4	4.3	0.9	
契約社員	100.0	7.9	71.7	13.7	5.8	0.8	
嘱託社員	100.0	3.6	75.1	17.6	2.4	1.3	
出向社員	100.0	3.9	70.5	20.6	4.2	0.9	
派遣労働者	100.0	18.1	67.3	8.7	4.8	1.1	
登録型	100.0	18.4	68.6	6.9	4.6	1.6	
常用雇用型	100.0	17.8	65.9	10.7	5.0	0.6	
臨時的雇用者	100.0	25.5	66.3	4.4	3.1	0.7	
パートタイム労働者	100.0	20.4	69.1	4.9	4.8	0.7	
その他の労働者	100.0	12.6	70.1	10.1	5.9	1.3	

第6図 現在の実労働時間に関する意識

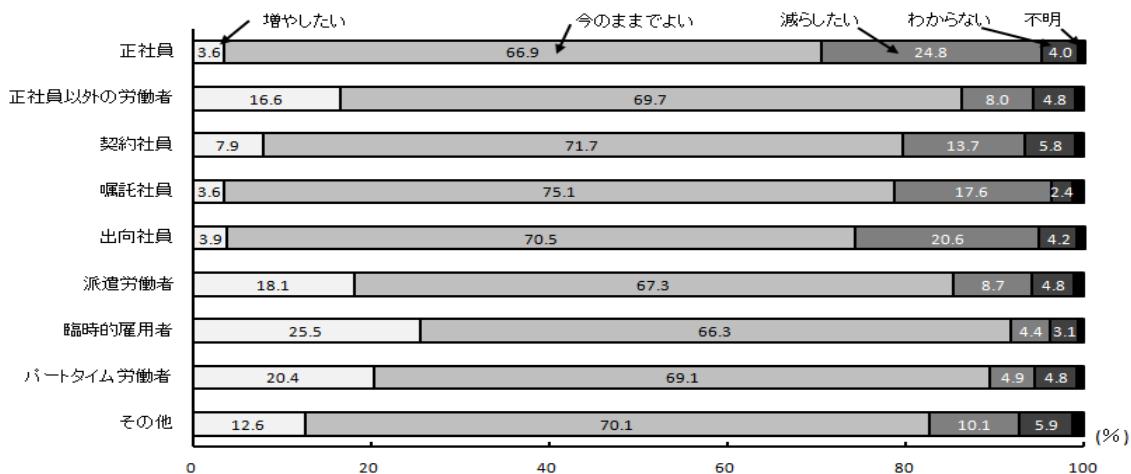


表 10-3 実労働時間数階級別現在の実労働時間に関する意識（労働者割合）

区分	労働者計	増やしたい	今までよい	減らしたい	わからない	不明	(単位:%)
正社員	100.0	3.6	66.9	24.8	4.0	0.8	
20 時間未満	100.0	17.3	64.8	-	17.9	-	
20 ~ 25 時間未満	100.0	21.7	58.3	13.1	6.8	-	
25 ~ 30 時間未満	100.0	24.4	52.7	7.5	15.4	-	
30 ~ 35 時間未満	100.0	13.5	74.7	5.4	6.4	0.0	
35 ~ 40 時間未満	100.0	4.5	85.9	7.0	2.3	0.3	
40 ~ 45 時間未満	100.0	3.6	77.6	14.5	4.2	0.1	
45 ~ 50 時間未満	100.0	1.6	60.3	32.8	4.9	0.3	
50 ~ 60 時間未満	100.0	1.2	45.9	50.3	2.6	0.0	
60 時間以上	100.0	1.9	26.1	67.9	3.9	0.2	
不明	100.0	0.2	21.2	3.3	3.4	72.0	
正社員以外の労働者	100.0	16.6	69.7	8.0	4.8	0.9	
20 時間未満	100.0	23.6	72.5	0.4	3.6	0.0	
20 ~ 25 時間未満	100.0	21.7	72.3	1.2	4.7	0.1	
25 ~ 30 時間未満	100.0	18.4	70.1	5.9	5.1	0.4	
30 ~ 35 時間未満	100.0	22.0	68.4	5.0	4.6	0.1	
35 ~ 40 時間未満	100.0	15.5	73.8	5.5	5.0	0.2	
40 ~ 45 時間未満	100.0	10.0	74.3	11.3	4.2	0.2	
45 ~ 50 時間未満	100.0	6.3	64.3	23.4	6.0	0.0	
50 ~ 60 時間未満	100.0	6.5	48.7	37.9	6.9	0.1	
60 時間以上	100.0	5.2	48.3	36.0	10.3	0.2	
不明	100.0	9.4	12.7	5.3	3.9	68.7	

#### (4) 雇用契約の期間及び現在の会社における在籍期間【新規調査項目】

正社員以外の労働者について、現在の労働契約における雇用期間の定めの有無をみると、「雇用期間の定めあり」が 63.9%、「雇用期間の定めなし」が 33.3% となっている。雇用契約の期間では、「6か月～1年未満」が 22.2%、「1年～2年未満」が 19.8% などとなっている。

就業形態別にみると、契約社員、嘱託社員では「1年～2年未満」が、派遣労働者では「3か月～6か月未満」が、パートタイム労働者では「雇用期間の定めなし」が最も高い割合となっている。(表 11、付表 6)

また、正社員以外の労働者について、現在の会社における在籍期間をみると、「5年～10年未満」が 22.1%、「3年～5年未満」が 16.6%、「10年～20年未満」が 14.6% などとなっている(表 12、付表 7)。

表 11 雇用契約の期間階級（労働者割合）

区分	正社員以外の労働者計	雇用期間の定めあり									(単位:%)
			1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年以上	雇用期間の定めなし	
正社員以外の労働者	100.0	63.9	0.6	5.0	9.6	22.2	19.8	2.3	4.4	33.3	2.8
男	100.0	66.3	0.5	4.5	8.5	22.8	21.9	2.6	5.5	30.3	3.4
女	100.0	62.5	0.7	5.3	10.2	21.8	18.6	2.1	3.8	35.0	2.5
契 約 社 員	100.0	94.3	0.3	1.7	6.7	27.9	43.6	4.1	10.0	·	5.7
嘱 託 社 員	100.0	90.8	0.1	0.7	3.4	32.8	38.8	4.2	10.8	7.2	1.9
出 向 社 員	100.0	28.0	－	0.4	0.3	4.3	7.3	5.4	10.3	67.5	4.5
派 遣 労 働 者	100.0	78.8	0.3	18.6	24.7	13.8	12.6	4.0	4.8	19.4	1.8
登 錄 型	100.0	91.2	0.4	22.1	32.8	14.1	12.5	4.0	5.3	6.2	2.6
常 用 雇 用 型	100.0	64.7	0.3	14.6	15.5	13.4	12.7	4.0	4.2	34.4	0.8
臨 時 的 雇 用 者	100.0	90.2	43.6	46.7	·	·	·	·	·	·	9.8
パ ッ 特 タ イ ム 労 働 者	100.0	56.5	·	3.5	10.1	22.5	16.0	1.6	2.8	40.9	2.5
そ の 他	100.0	62.8	·	5.3	6.6	24.0	21.7	1.7	3.6	35.3	1.9

表 12 現在の会社における在籍期間階級（労働者割合）

区分	正社員以外の労働者計	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～20年未満	20年以上	(単位:%)
正社員以外の労働者	100.0	2.7	4.1	8.6	11.6	13.0	16.6	22.1	14.6	3.8	3.1
男	100.0	3.2	5.0	12.1	15.1	15.2	16.1	17.1	8.2	4.6	3.4
女	100.0	2.4	3.5	6.6	9.5	11.7	16.8	25.0	18.3	3.3	2.9
契 約 社 員	100.0	3.3	4.1	10.1	14.8	13.5	18.3	19.2	10.4	3.1	3.1
嘱 託 社 員	100.0	3.3	3.4	15.1	23.5	16.4	14.7	10.2	5.0	2.4	6.1
出 向 社 員	100.0	2.8	2.4	10.1	14.9	9.7	12.3	14.4	16.6	14.3	2.6
派 遣 労 働 者	100.0	6.6	7.4	12.4	15.3	15.6	17.9	16.8	7.1	0.3	0.7
登 錄 型	100.0	6.7	9.0	12.9	15.6	14.4	19.5	16.6	4.1	0.2	1.0
常 用 雇 用 型	100.0	6.4	5.5	11.8	15.0	16.9	16.0	17.1	10.6	0.4	0.3
臨 時 的 雇 用 者	100.0	14.5	22.8	11.9	10.8	0.5	8.7	6.0	15.3	7.7	1.8
パ ッ 特 タ イ ム 労 働 者	100.0	1.7	3.3	6.7	9.1	12.9	17.2	25.6	17.1	3.5	2.9
そ の 他	100.0	2.9	4.3	10.2	12.4	11.9	14.5	20.1	14.0	5.3	4.2

### 3 仕事に対する意識

#### (1) 現在の就業形態を選んだ理由

正社員以外の労働者（出向社員を除く）について、現在の就業形態を選んだ理由（複数回答3つまで）をみると、「自分の都合のよい時間に働けるから」が38.8%（前回42.0%）、「家計の補助、学費等を得たいから」が33.2%（前回34.8%）、「通勤時間が短いから」が25.2%（前回23.2%）、「家庭の事情（家事・育児・介護等）や他の活動（趣味・学習等）と両立しやすいから」が24.5%（前回25.3%）などとなっている。

就業形態別には、パートタイム労働者では「自分の都合のよい時間に働けるから」が50.2%、「家計の補助、学資等を得たいから」が39.6%、「家庭の事情（家事・育児・介護等）や他の活動（趣味・学習等）と両立しやすいから」が30.9%、派遣労働者では「正社員として働く会社がなかったから」が44.9%、契約社員では「専門的な資格・技能を活かせるから」が41.0%、「正社員として働く会社がなかったから」が34.4%と比較的高い割合となっている。

年齢階級別には、すべての年齢階級で「自分の都合のよい時間に働けるから」が高い割合となっているが、10～20代前半では男女ともに「自分で自由に使えるお金を得たいから」、20代後半～50代後半の男では「正社員として働く会社がなかったから」、10代の男と30代後半～50代の女では「家計の補助、学資等を得たいから」、60代の男では「専門的な資格・技能を活かせるから」とする労働者の割合が比較的高い。（表13、付表8、第7-1図、第7-2図）

表13 現在の就業形態を選んだ理由（労働者割合）

（正社員以外の労働者（出向社員を除く））

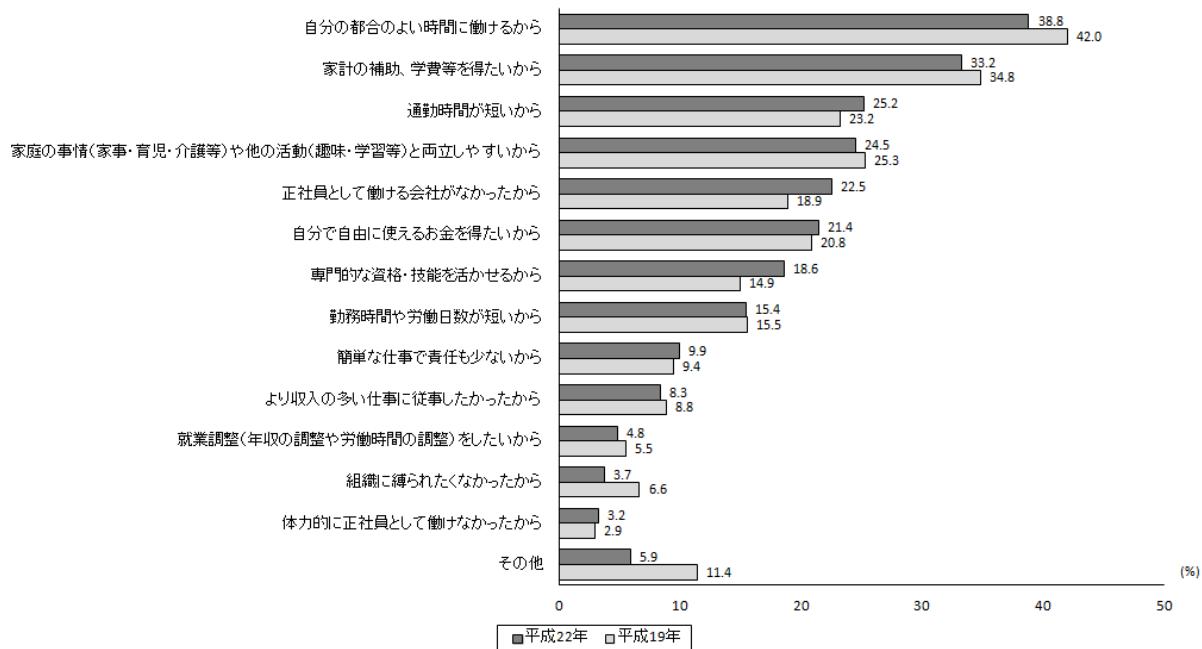
区分	正社員以外の労働者（出向社員を除く）計	(複数回答3つまで)、(単位:%)														
		専門的な資格・技能を活かせるから	より収入の多い仕事に従事したかったから	自分の都合のよい時間に働けるから	勤務時間や労働日数が短いから	簡単な仕事で責任も少ないから	就業調整（年収の調整や労働時間の調整）をしたいから	家計の補助、学費等を得たいから	自分で自由に使えるお金を得たいから	通勤時間が短いから	組織に縛られたくなかったから	正社員として働く会社がなかったから	家庭の事情（家事・育児・介護等）や他の活動（趣味・学習等）と両立しやすいから	体力的に正社員として働けなかったから	その他	
正社員以外の労働者（出向社員を除く）	100.0	18.6	8.3	38.8	15.4	9.9	4.8	33.2	21.4	25.2	3.7	22.5	24.5	3.2	5.9	
男	100.0	29.1	11.6	30.0	13.0	13.2	3.7	15.1	22.1	16.0	6.5	29.9	7.6	3.8	9.5	
女	100.0	13.1	6.6	43.4	16.6	8.2	5.4	42.6	21.0	30.0	2.2	18.6	33.3	2.9	4.1	
前回〔平成19年〕	[100.0]	[14.9]	[8.8]	[42.0]	[15.5]	[9.4]	[5.5]	[34.8]	[20.8]	[23.2]	[6.6]	[18.9]	[25.3]	[2.9]	[11.4]	
契約社員	100.0	41.0	15.9	11.8	7.8	5.3	1.8	16.9	11.9	16.9	6.3	34.4	12.4	2.0	11.7	
嘱託社員	100.0	43.7	12.6	9.3	10.5	10.7	6.6	23.5	13.1	13.1	2.9	19.0	5.4	3.5	21.6	
派遣労働者	100.0	21.1	17.2	20.6	10.1	13.4	1.5	17.7	14.7	14.4	9.3	44.9	15.6	1.6	6.1	
登録型	100.0	17.0	16.3	23.9	10.7	10.7	2.0	21.8	17.4	14.0	9.9	46.3	21.2	2.1	6.5	
常用雇用型	100.0	25.9	18.2	16.8	9.3	16.6	0.9	13.0	11.6	14.9	8.7	43.2	9.1	1.0	5.5	
臨時的雇用者	100.0	12.8	4.4	50.5	28.2	13.4	2.9	26.5	26.5	15.4	10.2	14.2	28.2	2.0	2.5	
パートタイム労働者	100.0	12.5	4.7	50.2	18.9	10.1	5.9	39.6	24.7	29.7	2.4	16.0	30.9	3.8	3.1	
その他	100.0	18.4	13.1	27.4	7.7	9.7	3.2	28.9	20.1	23.0	4.2	34.0	16.6	2.3	8.0	

注：1)正社員及び出向社員については、調査していない。

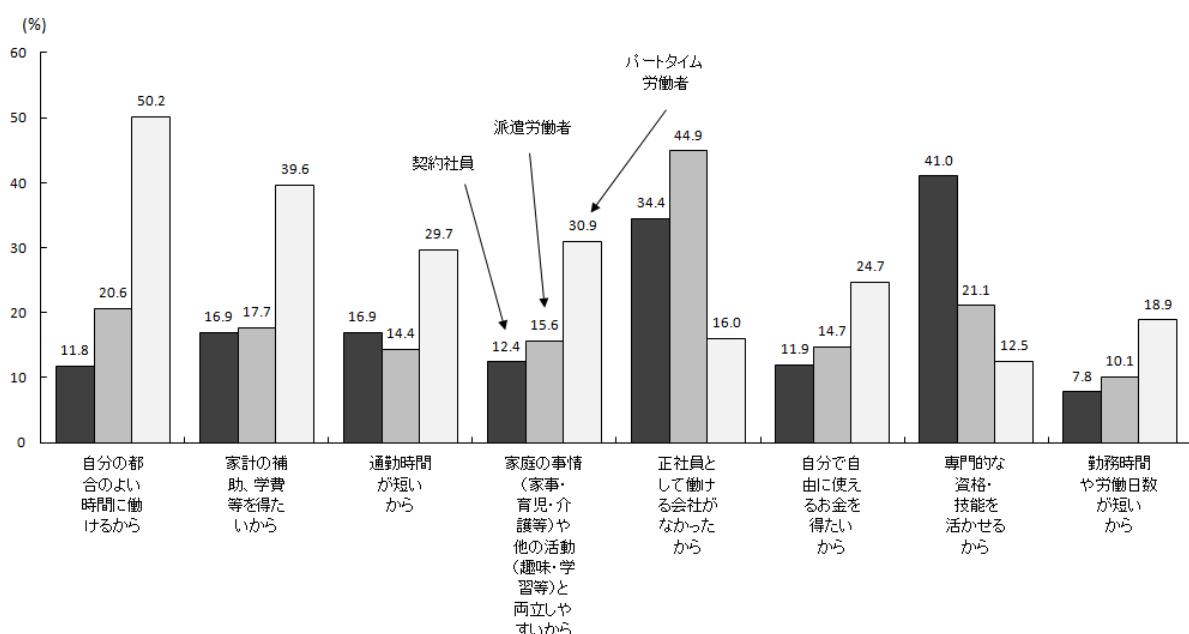
2)正社員・出向社員以外の労働者のうち、現在の就業形態を選んだ理由を回答した者について集計した。

3)「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいう。

第7-1図 現在の就業形態を選んだ理由（労働者割合、複数回答3つまで）  
 (正社員以外の労働者（出向社員を除く）のうち、回答があった労働者=100)



第7-2図 主な就業形態の現在の就業形態を選んだ理由（労働者割合、複数回答3つまで）  
 (各就業形態の労働者のうち、回答があった労働者=100)



## (2) 今後の就業に対する希望

正社員以外の労働者について、今後の就業に対する希望をみると、「現在の会社で働きたい」が 73.9%（前回 66.7%）、「別の会社で働きたい」が 12.6%（前回 14.1%）などとなっている。

就業形態別にみると、「現在の会社で働きたい」は出向社員で 82.2%、「別の会社で働きたい」は派遣労働者で 25.1%とそれぞれ最も高い割合となっている。（表 14、付表 9）

また、「現在の会社で働きたい」又は「別の会社で働きたい」と回答した者の今後の働き方に対する希望をみると、「現在の就業形態を続けたい」が 69.8%、「他の就業形態に変わりたい」が 29.1%となっており、「他の就業形態に変わりたい」とする労働者の希望する就業形態の内訳は、「正社員に変わりたい」が 25.7%、「他の正社員以外の就業形態に変わりたい」が 3.4%となっている。

就業形態別にみると、「現在の就業形態を続けたい」は、嘱託社員、出向社員、パートタイム労働者でそれぞれ 83.1%、78.5%、78.1%と高い割合となっている。一方、「他の就業形態に変わりたい」は、派遣労働者、契約社員でそれぞれ 57.8%、52.7%と高い割合となっており、希望する就業形態の内訳は、「正社員に変わりたい」がそれぞれ 50.9%、49.2%、「他の正社員以外の就業形態に変わりたい」がそれぞれ 6.9%、3.5%となっている。（表 15、付表 10、第 8 図）

表 14 今後の就業に対する希望（労働者割合）  
(正社員以外の労働者)

(単位: %)

区分		正社員以外の労働者計	現在の会社で働きたい	別の会社で働きたい	独立して事業を始めたい	仕事を辞めたい	その他	不明
正社員以外の労働者		100.0	73.9	12.6	2.3	3.0	7.2	1.1
男		100.0	64.6	15.7	4.9	3.7	9.4	1.7
女		100.0	79.4	10.8	0.7	2.5	5.8	0.7
前回 [ 平成 19 年 ]		[ 100.0 ]	[ 66.7 ]	[ 14.1 ]	[ 1.3 ]	[ 2.7 ]	[ 9.9 ]	[ 5.4 ]
契約社員		100.0	75.3	12.3	3.3	2.6	5.9	0.7
嘱託社員		100.0	80.6	3.3	1.2	8.5	5.3	1.2
出向社員		100.0	82.2	6.4	1.1	3.6	5.2	1.5
派遣労働者		100.0	61.3	25.1	3.0	3.2	6.6	0.8
登録型		100.0	59.8	25.1	3.5	2.8	7.9	0.8
常用雇用型		100.0	62.9	25.1	2.5	3.6	5.2	0.7
臨時的雇用者		100.0	59.9	14.3	3.4	5.9	15.2	1.3
パートタイム労働者		100.0	75.6	12.0	2.2	2.5	6.6	1.1
その他の		100.0	68.4	14.4	2.3	2.1	11.8	1.0

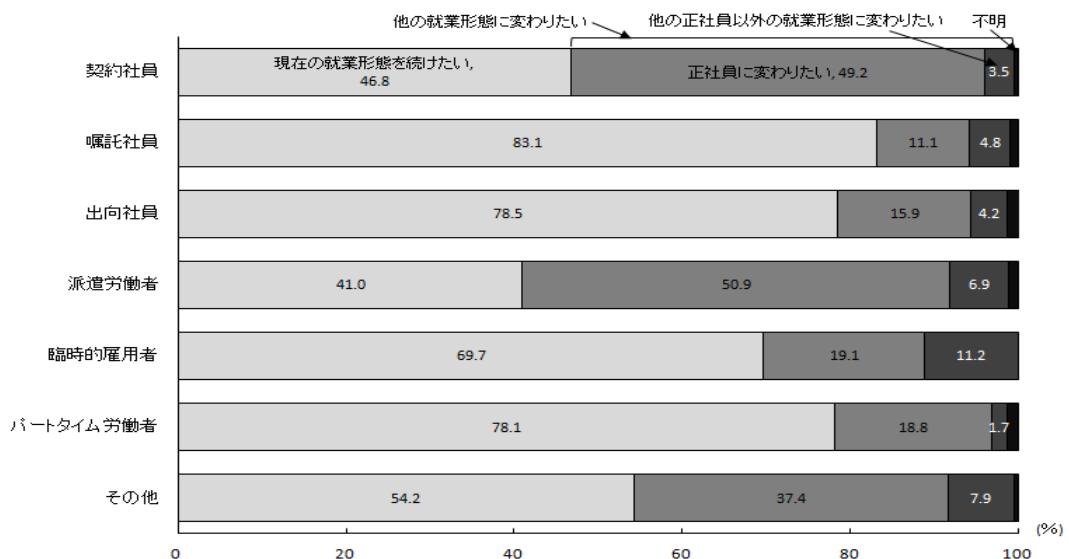
注: 派遣労働者は、派遣元での状況についての回答とした。

表 15 今後の働き方に対する希望（労働者割合）  
 (正社員以外の労働者で「現在の会社」又は「別の会社」で働きたい労働者)

区分	「現在の会社」 又は「別の会社」で 働きたい労働者	現在の 就業形態を 続けたい	他の 就業形態に 変わりたい			不明
				正社員	他の正社員以 外の就業形態	
正社員以外の労働者	( 86.5 )	100.0	69.8	29.1	25.7	3.4
男	( 80.3 )	100.0	58.9	40.3	36.6	3.8
女	( 90.2 )	100.0	75.5	23.2	20.0	3.2
前回 [ 平成 19 年 ]	[ 80.8 ]	[ 100.0 ]	[ 68.8 ]	[ 30.6 ]	[ 27.8 ]	[ 2.8 ]
契約社員	( 87.6 )	100.0	46.8	52.7	49.2	3.5
嘱託社員	( 83.8 )	100.0	83.1	15.9	11.1	4.8
出向社員	( 88.5 )	100.0	78.5	20.1	15.9	4.2
派遣労働者	( 86.4 )	100.0	41.0	57.8	50.9	6.9
登録型	( 84.9 )	100.0	41.8	56.4	50.2	6.2
常用雇用型	( 88.0 )	100.0	40.2	59.3	51.6	7.7
臨時的雇用者	( 74.2 )	100.0	69.7	30.3	19.1	11.2
パートタイム労働者	( 87.6 )	100.0	78.1	20.5	18.8	1.7
その他の労働者	( 82.7 )	100.0	54.2	45.3	37.4	7.9

注: ( )は、正社員以外の労働者のうち、「現在の会社」又は「他の会社」で働きたい労働者の割合である。

第8図 今後の働き方に対する希望（労働者割合）  
 (正社員以外の労働者で「現在の会社」又は「別の会社」で働きたい労働者 = 100)



### (3) 正社員になりたい理由

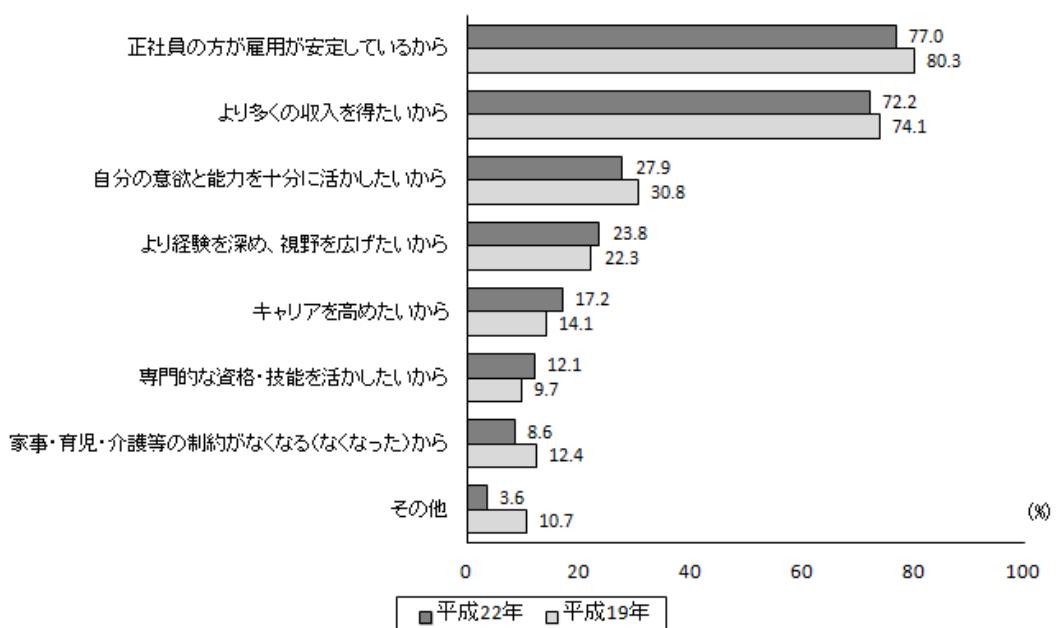
正社員になりたいと回答した正社員以外の労働者について、正社員になりたい理由（複数回答3つまで）をみると、「正社員の方が雇用が安定しているから」が77.0%（前回80.3%）、「より多くの収入を得たいから」が72.2%（前回74.1%）などとなっており、いずれの就業形態でも同様の理由が比較的高い割合となっている（表16、付表12、第9図）。

表16 正社員になりたい理由（労働者割合）  
(正社員以外で、「正社員になりたい」労働者)

区分	'正社員になりたい'労働者	より多くの収入を得たいから	正社員の方が雇用が安定しているから	キャリアを高めたいから	より経験を深め、視野を広げたいから	自分の意欲と能力を十分に活かしたいから	専門的な資格・技能を活かしたいから	家事・育児・介護等の制約がなくなる(なくなつた)から	(複数回答3つまで)、(単位:%)	
									その他	不明
正社員以外の労働者	( 88.4 ) 100.0	72.2	77.0	17.2	23.8	27.9	12.1	8.6	3.6	0.1
男	( 90.7 ) 100.0	69.2	76.1	21.9	25.4	31.6	15.1	0.4	2.8	0.1
女	( 86.3 ) 100.0	75.1	77.8	12.7	22.4	24.4	9.1	16.5	4.3	0.1
前回 [ 平成19年 ]	[ 90.9 ] [100.0]	[ 74.1 ]	[ 80.3 ]	[ 14.1 ]	[ 22.3 ]	[ 30.8 ]	[ 9.7 ]	[ 12.4 ]	[ 10.7 ]	[ 0.0 ]
契約社員	( 93.3 ) 100.0	64.8	81.5	18.0	27.1	25.6	16.2	4.7	3.3	0.1
嘱託社員	( 69.8 ) 100.0	72.8	74.4	5.5	14.1	39.8	17.7	1.9	5.3	0.8
出向社員	( 79.1 ) 100.0	43.9	62.7	25.6	29.9	36.6	18.3	2.9	11.8	1.0
派遣労働者	( 88.1 ) 100.0	65.3	84.2	21.9	28.0	29.9	9.7	3.7	4.1	0.2
登録型	( 89.0 ) 100.0	67.1	87.6	19.1	22.6	29.1	9.5	4.3	4.8	0.3
常用雇用型	( 87.1 ) 100.0	63.5	80.5	24.9	33.7	30.8	10.0	3.0	3.2	0.2
臨時的雇用者	( 63.1 ) 100.0	58.6	71.1	46.7	33.9	14.8	46.6	3.4	0.1	-
パートタイム労働者	( 91.7 ) 100.0	79.1	71.6	15.9	21.1	28.0	10.4	14.4	2.7	0.0
その他の労働者	( 82.5 ) 100.0	72.4	82.6	14.7	24.1	25.8	10.7	4.1	4.5	-

注: ( )は、「他の就業形態に変わりたい」正社員以外の労働者のうち、「正社員になりたい」と希望する労働者の割合である。

第9図 正社員になりたい理由（労働者割合、複数回答3つまで）  
(正社員以外で「正社員になりたい」労働者=100)



#### 4 現在の職場での満足度

現在の職場での満足度D.I.についてみると、正社員、正社員以外の労働者ともに満足度が高いのは「仕事の内容・やりがい」（正社員 56.7 ポイント、正社員以外の労働者 57.1 ポイント）、「正社員との人間関係、コミュニケーション」（同 45.0 ポイント、同 44.7 ポイント）、「正社員以外の労働者との人間関係・コミュニケーション」（同 43.2 ポイント、同 49.4 ポイント）などであり、両者ともに満足度が低いのは「賃金」（同 8.5 ポイント、同 5.1 ポイント）、「教育訓練・能力開発のあり方」（同 12.9 ポイント、同 2.6 ポイント）、「人事評価・処遇のあり方」（同 13.7 ポイント、同 15.7 ポイント）などとなっている。

正社員と正社員以外の労働者を比較してみると、正社員の方が満足度が高いのは「雇用の安定性」、「福利厚生」、「教育訓練・能力開発のあり方」などであり、逆に正社員以外の労働者の方が満足度が高いのは「労働時間・休日等の労働条件」、「正社員以外の労働者との人間関係・コミュニケーション」などとなっている。

「職業生活全体」でみると、正社員が 33.7 ポイント、正社員以外の労働者が 24.2 ポイントと正社員の方が満足度は高くなっている。

就業形態別には、いずれの形態においても「仕事の内容・やりがい」、「正社員との人間関係、コミュニケーション」、「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」が比較的高い中で、派遣労働者では「労働時間・休日等の労働条件」が 47.3 ポイントと高い反面、「教育訓練・能力開発のあり方」がマイナス 10.3 ポイント、「雇用の安定性」がマイナス 10.1 ポイントとなっている。（表 17、第 10 図）

さらに、出向社員を除いた正社員以外の労働者について、現在の就業形態を選んだ理由別にみると、すべての理由において「仕事の内容・やりがい」の満足度が高くなっている。一方で、特に「正社員として働く会社がなかったから」においては、男では「賃金」、「教育訓練・能力開発のあり方」、「雇用の安定性」、「福利厚生」が、女では「賃金」、「教育訓練・能力開発のあり方」、「福利厚生」、「雇用の安定性」、「人事評価・処遇のあり方」がマイナスポイントとなっている（表 18）。

第 10 図 現在の職場での満足度（満足度D. I.）（正社員、正社員以外の労働者=100）

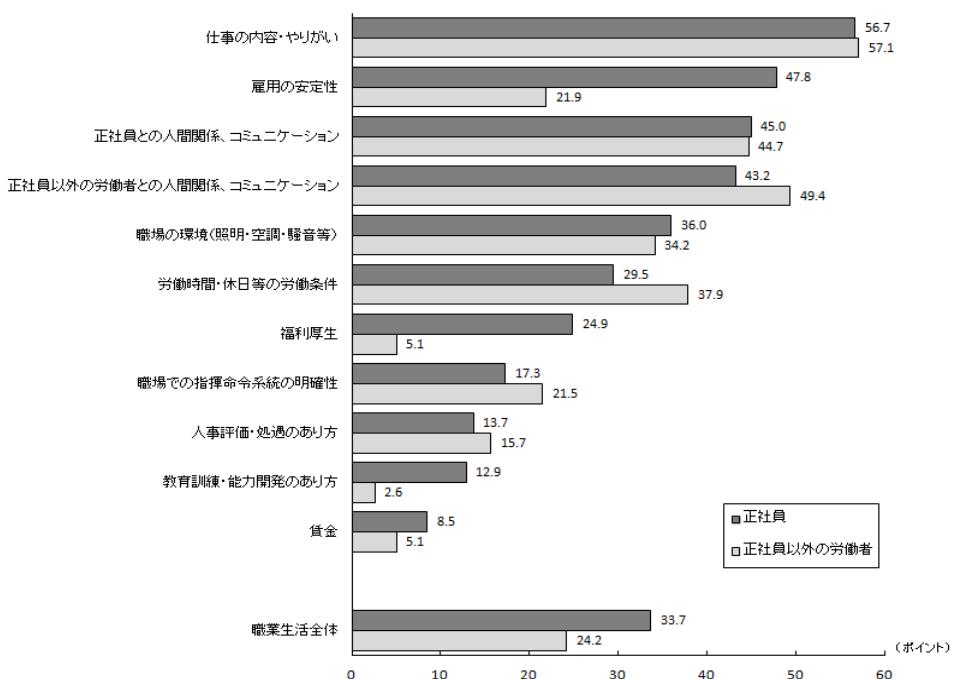


表 17 現在の職場での満足度（労働者割合）

就業形態	区分	労働者計	(単位: %、ポイント)				
			「満足」又は「やや満足」(A)	どちらでもない	「不満」又は「やや不満」(B)	不明	満足度D.I. ((A)-(B))
正社員	仕事の内容・やりがい	100.0	66.7	22.4	10.0	0.9	56.7
	賃金	100.0	42.6	22.7	34.1	0.7	8.5
	労働時間・休日等の労働条件	100.0	50.5	24.8	21.0	3.7	29.5
	人事評価・処遇のあり方	100.0	36.4	39.2	22.7	1.7	13.7
	職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	51.0	29.8	15.0	4.2	36.0
	正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	54.5	30.4	9.5	5.6	45.0
	正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	49.1	38.4	5.9	6.6	43.2
	職場での指揮命令系統の明確性	100.0	40.2	31.7	22.9	5.1	17.3
	雇用の安定性	100.0	58.1	29.1	10.3	2.4	47.8
	福利厚生	100.0	43.2	36.5	18.3	2.0	24.9
	教育訓練・能力開発のあり方	100.0	33.6	43.7	20.7	2.0	12.9
	職業生活全体	100.0	47.0	37.2	13.3	2.5	33.7
正社員以外の労働者	仕事の内容・やりがい	100.0	64.6	25.8	7.5	2.2	57.1
	賃金	100.0	39.6	24.1	34.5	1.9	5.1
	労働時間・休日等の労働条件	100.0	54.2	26.1	16.3	3.4	37.9
	人事評価・処遇のあり方	100.0	34.8	42.4	19.1	3.7	15.7
	職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	50.5	29.8	16.3	3.4	34.2
	正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	55.7	30.1	11.0	3.2	44.7
	正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.4	33.3	7.0	3.3	49.4
	職場での指揮命令系統の明確性	100.0	41.5	34.7	20.0	3.8	21.5
	雇用の安定性	100.0	39.8	38.2	17.9	4.1	21.9
	福利厚生	100.0	26.2	47.5	21.1	5.2	5.1
	教育訓練・能力開発のあり方	100.0	22.0	53.8	19.4	4.9	2.6
	職業生活全体	100.0	37.5	44.8	13.3	4.4	24.2
契約社員	仕事の内容・やりがい	100.0	66.5	22.5	10.1	0.9	56.4
	賃金	100.0	33.9	22.0	42.8	1.3	△ 8.9
	労働時間・休日等の労働条件	100.0	52.2	26.8	17.8	3.1	34.4
	人事評価・処遇のあり方	100.0	30.5	41.6	25.1	2.8	5.4
	職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	49.4	30.7	17.3	2.6	32.1
	正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	55.5	29.1	13.3	2.1	42.2
	正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.2	33.5	8.0	2.3	48.2
	職場での指揮命令系統の明確性	100.0	40.7	33.7	23.1	2.6	17.6
	雇用の安定性	100.0	36.6	33.0	28.4	2.0	8.2
	福利厚生	100.0	33.7	43.6	20.2	2.5	13.5
	教育訓練・能力開発のあり方	100.0	25.4	50.8	21.3	2.5	4.1
	職業生活全体	100.0	41.2	39.4	17.0	2.4	24.2
派遣労働者	仕事の内容・やりがい	100.0	58.2	30.7	10.1	1.0	48.1
	賃金	100.0	33.4	25.8	39.5	1.3	△ 6.1
	労働時間・休日等の労働条件	100.0	60.7	25.2	13.4	0.8	47.3
	人事評価・処遇のあり方	100.0	28.4	47.6	22.4	1.6	6.0
	職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	53.2	28.5	17.4	0.9	35.8
	正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.8	30.5	10.1	0.6	48.7
	正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	60.9	32.9	5.5	0.7	55.4
	職場での指揮命令系統の明確性	100.0	47.4	31.9	20.0	0.8	27.4
	雇用の安定性	100.0	24.5	39.9	34.6	1.1	△ 10.1
	福利厚生	100.0	20.1	52.2	26.0	1.7	△ 5.9
	教育訓練・能力開発のあり方	100.0	15.4	57.3	25.7	1.7	△ 10.3
	職業生活全体	100.0	33.9	45.2	19.4	1.6	14.5
パートタイム労働者	仕事の内容・やりがい	100.0	65.9	25.5	6.2	2.4	59.7
	賃金	100.0	42.6	24.6	31.1	1.8	11.5
	労働時間・休日等の労働条件	100.0	54.4	25.6	16.6	3.4	37.8
	人事評価・処遇のあり方	100.0	37.5	41.8	16.9	3.8	20.6
	職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	51.7	28.9	16.1	3.4	35.6
	正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.0	30.0	10.8	3.2	45.2
	正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	57.2	32.7	6.9	3.2	50.3
	職場での指揮命令系統の明確性	100.0	41.3	36.0	18.9	3.9	22.4
	雇用の安定性	100.0	41.2	40.5	13.9	4.4	27.3
	福利厚生	100.0	23.5	49.8	21.1	5.6	2.4
	教育訓練・能力開発のあり方	100.0	21.1	55.1	18.6	5.2	2.5
	職業生活全体	100.0	36.9	47.2	11.3	4.6	25.6

注: 1) 「満足度D.I.」とは、現在の職場での満足度について、「満足」又は「やや満足」と回答した労働者の割合から「不満」又は「やや不満」と回答した労働者の割合を差引いた値をいう。

2) 「職場の環境」とは、仕事をする場所での照明、空調、騒音、設備等人間関係以外の環境をいう。

3) 「雇用の安定性」について、雇用期間の定めのある労働者は、雇用期間内の状況のみでなく、契約更新等を含めた状況についての回答である。

4) 「福利厚生」とは、食堂、休養施設、財形制度等労働者のための施設や制度をいう。

5) 「職業生活全体」は、この項目全般から見ての回答である。

6) 派遣労働者は、派遣元での状況についての回答とした。

ただし、「労働時間・休日等の労働条件」、「職場での環境(照明、空調、騒音等)」、「正社員との人間関係、コミュニケーション」、「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」、「職場での指揮命令系統の明確性」は、派遣先の状況についての回答とした。

表 18 現在の就業形態を選んだ理由別満足度（満足度D.I.）

現在の職場での満足度 現在の就業形態を選んだ理由	満足度D.I.(ポイント)											
	仕事の内容・やりがい	賃金	労働時間・休日等の労働条件	人事評価・処遇のあり方	職場の環境(照明、空調、騒音等)	正社員との人間関係、コミュニケーション	正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	職場での指揮命令系統の明確性	雇用の安定性	福利厚生	教育訓練・能力開発のあり方	職業生活全体
<b>正社員以外の労働者（出向社員を除く）</b>												
男												
専門的な資格・技能を活かせるから	57.0	3.1	37.3	18.8	40.0	49.9	52.9	28.5	18.7	10.2	4.0	22.4
より収入の多い仕事に従事したかったから	72.2	16.8	47.7	23.8	49.3	55.7	55.6	32.7	29.1	20.4	15.0	34.4
自分の都合のよい時間に働けるから	69.1	35.4	51.3	30.7	39.1	58.8	59.9	37.3	32.4	26.2	22.5	41.8
勤務時間や労働日数が短いから	65.2	20.0	41.5	36.9	53.8	60.9	61.2	38.4	31.4	11.7	3.0	29.0
簡単な仕事で責任も少ないから	59.3	19.9	51.2	25.3	41.1	57.9	55.7	20.9	13.5	1.2	△ 10.4	26.0
就業調整をしたいから	41.5	△ 3.1	36.8	18.6	41.3	46.3	48.1	34.9	31.0	4.2	△ 2.3	15.0
家計の補助、学費等を得たいから	62.6	19.9	56.9	18.6	36.2	51.3	51.8	34.9	39.1	9.0	12.6	23.6
自分で自由に使えるお金を得たいから	64.1	12.8	38.7	33.9	44.6	47.5	52.1	28.6	27.8	24.3	19.0	34.4
通勤時間が短いから	60.6	29.1	45.8	37.9	49.8	58.7	63.8	39.4	32.6	16.2	7.2	34.7
組織に縛られたくなかったから	59.0	△ 7.4	46.8	20.3	41.2	40.1	50.9	32.4	19.6	9.2	7.4	25.8
正社員として働ける会社がなかったから	42.9	1.3	32.4	28.2	28.6	48.5	50.9	27.4	10.5	10.0	0.8	16.9
家庭の事情や他の活動と両立しやすいから	43.7	△ 25.4	19.2	0.2	25.8	39.3	45.4	1.5	△ 13.0	△ 3.4	△ 14.2	△ 0.4
体力的に正社員として働けなかったから	55.1	11.2	31.2	24.5	55.9	59.4	66.7	32.2	23.9	△ 1.1	8.5	36.4
その他	55.3	29.8	38.3	35.5	37.7	54.7	55.2	46.4	34.8	28.8	9.3	33.3
女												
専門的な資格・技能を活かせるから	57.0	5.4	38.1	14.1	30.6	41.7	47.7	17.2	21.4	0.4	0.4	23.9
より収入の多い仕事に従事したかったから	75.7	18.2	46.4	25.9	41.4	48.2	55.0	26.4	27.6	2.9	8.8	34.1
自分の都合のよい時間に働けるから	69.5	23.0	43.3	10.0	31.0	38.1	42.2	16.4	15.0	△ 0.5	5.8	21.6
勤務時間や労働日数が短いから	62.8	16.8	47.8	22.5	37.3	48.9	52.8	25.6	30.4	4.1	6.0	31.6
簡単な仕事で責任も少ないから	61.3	27.6	49.9	21.2	30.0	42.5	49.5	25.4	37.5	4.2	6.6	35.1
就業調整をしたいから	55.9	12.3	43.4	7.3	39.8	47.1	44.8	23.2	32.8	6.8	△ 4.2	32.3
家計の補助、学費等を得たいから	43.2	12.2	31.1	19.6	29.4	43.0	48.4	13.6	30.6	△ 11.6	△ 13.9	20.9
自分で自由に使えるお金を得たいから	55.9	8.3	36.4	13.3	30.3	39.6	46.2	15.2	23.8	△ 1.4	1.0	24.3
通勤時間が短いから	56.7	12.8	36.9	19.7	31.1	43.0	40.7	23.9	23.9	3.3	4.6	25.1
組織に縛られたくなかったから	51.6	△ 2.3	29.6	7.8	27.5	39.2	46.9	15.2	22.6	△ 2.4	△ 1.0	21.6
正社員として働ける会社がなかったから	42.1	△ 6.3	29.5	△ 6.8	19.8	31.6	45.3	△ 2.8	△ 1.7	0.3	△ 11.2	6.6
家庭の事情や他の活動と両立しやすいから	41.6	△ 33.6	18.1	△ 10.4	19.0	29.2	38.0	△ 3.2	△ 12.2	△ 15.2	△ 17.2	2.8
体力的に正社員として働けなかったから	60.0	14.3	49.3	27.2	33.6	46.2	57.6	21.8	28.4	1.0	5.1	32.4
その他	56.7	△ 17.1	42.1	△ 5.8	4.2	30.1	25.8	5.9	9.3	△ 4.2	△ 10.6	5.4
	55.1	△ 22.3	24.6	3.0	26.0	41.7	54.0	1.0	5.7	△ 4.8	△ 9.7	14.2

## 付属統計表

### 【個人調査】

付表1 就業形態別労働者割合

(単位:%)

性	総数	正社員	正社員以外 の労働者	派遣 労働者				臨時的 雇用者		パートタイ ム労働者	その他
				契約社員	嘱託社員	出向社員	登録型	常用雇用型			
計	100.0	61.6	38.4	3.5	2.4	1.4	3.0	1.6	1.4	0.5	23.0
男	100.0	75.6	24.4	3.1	3.2	2.2	2.2	0.8	1.4	0.2	10.3
15 ~ 19 歳	100.0	8.4	91.6	0.9	-	0.1	1.0	1.0	-	0.5	86.5
20 ~ 24 歳	100.0	53.3	46.7	2.5	-	0.6	3.9	0.8	3.0	0.0	35.5
25 ~ 29 歳	100.0	74.0	26.0	3.2	-	1.1	4.4	2.1	2.3	0.0	12.3
30 ~ 34 歳	100.0	82.3	17.7	2.6	-	1.1	3.3	1.3	2.0	0.2	7.4
35 ~ 39 歳	100.0	86.8	13.2	2.1	0.0	1.7	2.3	0.6	1.7	0.1	5.2
40 ~ 44 歳	100.0	87.8	12.2	1.8	0.0	3.0	1.5	0.6	0.9	0.3	3.6
45 ~ 49 歳	100.0	88.0	12.0	2.1	0.1	3.0	1.5	0.5	1.0	0.2	3.2
50 ~ 54 歳	100.0	88.1	11.9	2.6	0.3	3.1	1.0	0.2	0.8	0.1	2.9
55 ~ 59 歳	100.0	80.4	19.6	2.6	1.7	4.9	0.7	0.2	0.5	0.0	6.6
60 ~ 64 歳	100.0	28.8	71.2	9.8	33.3	1.3	1.6	0.7	0.9	0.7	18.5
65 歳 以 上	100.0	27.0	73.0	7.1	13.6	0.0	2.3	1.1	1.2	1.6	35.9
女	100.0	42.1	57.9	4.0	1.2	0.4	4.0	2.7	1.4	0.9	40.7
15 ~ 19 歳	100.0	4.2	95.8	1.6	-	0.3	1.1	1.1	0.0	9.3	62.7
20 ~ 24 歳	100.0	55.8	44.2	4.8	0.0	0.3	3.8	2.1	1.7	0.0	26.9
25 ~ 29 歳	100.0	60.2	39.8	6.2	0.0	0.4	7.3	4.7	2.5	1.1	19.1
30 ~ 34 歳	100.0	50.2	49.8	4.7	0.0	0.5	8.8	5.4	3.4	1.6	28.6
35 ~ 39 歳	100.0	43.5	56.5	4.5	0.0	0.4	5.9	4.1	1.8	0.4	39.3
40 ~ 44 歳	100.0	42.2	57.8	3.9	0.0	0.6	3.9	2.7	1.2	0.5	43.0
45 ~ 49 歳	100.0	38.2	61.8	3.7	0.5	0.5	2.8	2.0	0.7	0.6	48.6
50 ~ 54 歳	100.0	39.3	60.7	2.9	0.6	0.3	1.6	0.9	0.7	0.8	46.8
55 ~ 59 歳	100.0	36.3	63.7	2.6	1.2	0.3	0.9	0.8	0.2	0.5	50.9
60 ~ 64 歳	100.0	16.2	83.8	3.8	13.0	0.0	0.6	0.4	0.1	0.5	57.3
65 歳 以 上	100.0	28.3	71.7	1.7	5.4	-	1.5	1.4	0.2	3.2	46.3

付表2 生活をまかなう主な収入源（労働者割合）

(単位:%)

区分	労働者計	自分自身の 収入	配偶者の 収入	子どもの 収入	親の収入	兄弟姉妹の 収入	その他	不明
正社員以外の労働者	100.0	49.1	38.1	0.3	10.1	0.0	1.7	0.7
男	100.0	82.3	1.2	0.2	13.5	0.0	2.1	0.7
15 ~ 19 歳	100.0	4.3	0.3	-	95.4	-	-	-
20 ~ 24 歳	100.0	46.2	0.1	-	52.9	-	0.6	0.2
25 ~ 29 歳	100.0	76.0	0.4	-	22.1	-	1.4	0.1
30 ~ 34 歳	100.0	92.1	0.1	0.1	4.8	-	2.1	0.8
35 ~ 39 歳	100.0	85.1	0.7	0.2	12.9	-	1.1	0.1
40 ~ 44 歳	100.0	92.8	1.9	0.1	2.7	0.3	1.0	1.1
45 ~ 49 歳	100.0	93.0	2.0	-	2.2	0.1	0.5	2.2
50 ~ 54 歳	100.0	91.9	3.2	-	0.7	-	4.1	0.1
55 ~ 59 歳	100.0	95.7	3.4	0.3	0.1	-	0.5	0.2
60 ~ 64 歳	100.0	96.2	1.2	0.4	-	-	1.9	0.3
65 歳 以 上	100.0	87.5	1.5	0.3	-	-	8.0	2.7
女	100.0	29.6	59.7	0.4	8.1	0.1	1.4	0.7
15 ~ 19 歳	100.0	4.3	-	-	95.7	-	-	-
20 ~ 24 歳	100.0	41.1	5.4	-	51.9	0.2	0.9	0.5
25 ~ 29 歳	100.0	41.9	32.1	0.0	24.2	0.0	1.3	0.6
30 ~ 34 歳	100.0	42.7	43.2	0.0	11.9	0.1	2.0	0.1
35 ~ 39 歳	100.0	28.3	64.7	0.0	5.6	0.1	1.2	0.2
40 ~ 44 歳	100.0	22.2	75.1	0.2	1.6	0.1	0.5	0.3
45 ~ 49 歳	100.0	21.7	76.3	0.1	0.9	0.0	0.6	0.3
50 ~ 54 歳	100.0	19.7	76.2	0.8	0.9	0.0	1.3	1.0
55 ~ 59 歳	100.0	30.9	64.6	0.4	0.7	-	1.3	2.1
60 ~ 64 歳	100.0	38.9	54.8	1.4	0.3	0.0	3.5	1.0
65 歳 以 上	100.0	47.4	43.2	2.4	-	-	5.4	1.5

付表3 職種（労働者割合）

(単位:%)

区分	労働者計	管理的な仕事	専門的・技術的な仕事	事務的な仕事	販売の仕事	サービスの仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	建設・採掘の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	その他他の仕事	不明
正社員以外の労働者	100.0	3.2	12.3	24.4	14.7	22.9	1.1	11.1	2.2	0.7	6.5	0.5	0.4
男	100.0	8.2	16.5	11.5	11.3	20.9	2.9	12.4	5.7	1.9	7.6	0.7	0.6
15～19歳	100.0	-	0.8	2.1	39.5	50.0	0.5	2.6	1.4	1.0	1.3	0.6	-
20～24歳	100.0	0.4	11.5	4.9	25.8	45.1	0.1	8.8	0.6	0.3	2.3	0.2	-
25～29歳	100.0	1.8	14.5	9.9	11.5	31.3	1.3	23.3	1.2	0.5	4.6	0.1	0.1
30～34歳	100.0	1.6	21.4	15.2	9.8	24.9	0.9	15.4	2.6	0.9	6.0	0.4	0.9
35～39歳	100.0	3.9	18.3	8.8	13.7	23.1	1.1	13.4	4.1	2.1	9.5	1.5	0.5
40～44歳	100.0	9.4	21.9	11.3	17.5	3.8	3.3	17.1	3.4	2.0	9.5	0.0	0.8
45～49歳	100.0	22.7	17.8	12.7	3.7	10.3	4.4	11.9	7.9	2.3	4.6	0.1	1.6
50～54歳	100.0	13.2	18.9	11.8	4.2	7.1	7.4	15.0	5.6	3.6	12.6	0.4	-
55～59歳	100.0	21.5	12.0	8.3	4.8	18.6	2.2	10.0	6.1	4.0	11.7	0.5	0.3
60～64歳	100.0	11.7	19.5	18.0	6.6	10.0	3.8	10.4	9.7	1.5	7.5	1.2	0.2
65歳以上	100.0	7.9	15.6	10.4	5.3	15.0	6.7	6.8	12.6	3.5	12.4	1.7	2.1
女	100.0	0.3	9.9	32.0	16.7	24.0	0.1	10.4	0.2	0.0	5.8	0.4	0.2
15～19歳	100.0	-	3.4	4.7	25.8	62.7	-	1.5	-	-	0.9	1.0	-
20～24歳	100.0	0.0	9.7	18.8	22.0	40.8	0.2	6.5	0.4	-	1.4	0.0	0.0
25～29歳	100.0	0.2	10.5	42.4	16.7	20.4	0.1	6.8	0.0	0.0	2.5	0.2	0.0
30～34歳	100.0	0.1	11.1	39.4	16.5	24.6	0.0	5.8	0.1	0.0	2.1	0.2	0.0
35～39歳	100.0	0.4	11.4	37.8	15.9	21.4	0.4	9.2	0.2	0.0	3.0	0.0	0.2
40～44歳	100.0	0.4	10.7	40.1	17.7	15.0	-	10.6	0.3	-	4.8	0.3	0.2
45～49歳	100.0	0.2	8.8	37.5	13.4	26.3	0.1	8.4	0.0	0.0	5.1	0.1	0.2
50～54歳	100.0	0.2	6.6	28.1	17.9	25.1	0.0	13.8	0.4	0.0	6.7	1.1	0.1
55～59歳	100.0	0.1	11.9	22.0	21.0	19.7	0.2	15.8	0.1	-	8.2	0.5	0.5
60～64歳	100.0	0.7	10.7	20.3	13.7	29.1	0.0	13.3	0.1	0.0	11.2	0.5	0.5
65歳以上	100.0	1.1	5.7	15.9	4.6	19.5	-	15.6	0.1	0.1	34.5	0.9	2.0

付表4 9月の賃金総額（税込み）階級（労働者割合）

(単位:%)

区分	労働者計	10万円未満	10～20万円未満	20～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	不明
正社員以外の労働者	100.0	35.4	43.3	12.2	4.1	1.8	2.2	0.9
男	100.0	17.9	41.2	21.7	9.5	3.9	5.1	0.7
15～19歳	100.0	79.4	19.1	1.0	-	-	-	0.5
20～24歳	100.0	44.7	46.6	7.9	0.5	0.0	0.0	0.2
25～29歳	100.0	4.9	59.9	28.2	4.7	0.5	0.5	1.3
30～34歳	100.0	9.8	46.8	25.9	14.3	2.2	1.0	0.0
35～39歳	100.0	9.5	28.1	34.2	19.3	3.7	3.3	1.9
40～44歳	100.0	3.6	38.8	23.4	17.9	7.3	8.8	0.3
45～49歳	100.0	8.4	24.0	19.0	12.0	12.3	23.6	0.6
50～54歳	100.0	5.1	29.4	25.8	16.5	8.7	13.7	0.8
55～59歳	100.0	15.4	35.1	17.4	10.4	8.8	12.4	0.6
60～64歳	100.0	8.9	42.9	29.1	9.7	4.6	4.4	0.4
65歳以上	100.0	35.0	46.0	9.8	4.7	0.9	2.0	1.6
女	100.0	45.7	44.6	6.7	0.9	0.6	0.5	1.0
15～19歳	100.0	76.6	21.1	-	-	-	-	2.3
20～24歳	100.0	52.7	43.6	3.1	0.1	0.0	0.4	0.1
25～29歳	100.0	24.2	61.1	13.6	0.6	0.2	0.0	0.2
30～34歳	100.0	37.9	46.9	11.7	1.0	0.9	1.3	0.3
35～39歳	100.0	41.9	46.5	7.9	2.1	0.6	0.5	0.6
40～44歳	100.0	49.2	40.8	6.2	1.2	0.4	0.6	1.6
45～49歳	100.0	54.9	37.9	4.9	0.8	0.4	0.4	0.7
50～54歳	100.0	46.0	44.9	5.4	0.4	0.7	0.8	1.7
55～59歳	100.0	44.9	45.9	4.9	0.4	1.9	0.5	1.5
60～64歳	100.0	43.6	49.4	5.1	0.9	0.3	0.2	0.5
65歳以上	100.0	66.4	29.7	1.9	0.4	0.0	0.1	1.3

注:1)「賃金総額(税込み)」とは、基本給の他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含め、税金・社会保険料を差し引く前の支給総額である。

2)調査時点で賃金がまだ支払われていない場合は、見込み額での回答とした。

付表5－1 現在の実労働時間階級（労働者割合）

区分		労働者計	20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～60時間未満	60時間以上	不明
正社員以外の労働者		100.0	17.3	11.8	9.8	11.3	20.9	15.6	5.9	3.6	2.6	1.1
男		100.0	13.4	6.2	6.1	7.4	22.5	22.6	10.0	6.2	4.4	1.3
15～19歳		100.0	77.7	2.0	0.1	15.3	2.2	1.5	0.6	0.2	—	0.5
20～24歳		100.0	30.2	9.1	2.6	10.0	15.1	15.5	3.2	4.1	9.2	0.9
25～29歳		100.0	4.7	6.2	2.2	5.8	30.3	25.2	14.5	6.7	3.0	1.4
30～34歳		100.0	8.4	6.9	0.8	6.9	26.7	26.8	11.4	7.3	4.0	0.9
35～39歳		100.0	3.9	1.1	12.3	4.1	17.7	24.5	13.7	11.0	9.9	1.9
40～44歳		100.0	3.7	1.7	2.8	5.8	22.2	36.4	16.1	7.2	3.8	0.4
45～49歳		100.0	5.7	4.4	3.5	1.9	30.4	23.6	14.6	8.9	6.6	0.4
50～54歳		100.0	4.9	2.0	2.2	5.4	18.8	36.4	14.2	10.3	5.1	0.7
55～59歳		100.0	14.2	1.5	10.1	8.0	19.1	25.7	8.2	8.8	3.5	1.0
60～64歳		100.0	5.7	8.0	7.1	8.9	30.3	22.4	9.6	4.5	2.5	1.0
65歳以上		100.0	26.9	12.3	11.4	8.8	14.0	12.2	5.6	2.7	2.5	3.5
女		100.0	19.7	15.1	12.0	13.6	19.9	11.5	3.5	2.1	1.5	1.0
15～19歳		100.0	73.0	—	3.2	1.8	13.8	2.4	1.6	1.6	2.3	0.4
20～24歳		100.0	29.5	10.1	6.8	8.5	19.2	18.1	4.5	2.0	0.9	0.4
25～29歳		100.0	7.5	9.2	5.6	19.6	28.2	18.0	6.3	3.2	2.1	0.3
30～34歳		100.0	16.4	12.3	14.5	10.4	23.6	16.0	3.9	1.4	1.0	0.4
35～39歳		100.0	16.6	15.0	12.9	17.4	19.4	11.0	3.4	1.5	2.1	0.7
40～44歳		100.0	16.6	16.1	15.7	13.0	21.3	9.4	2.8	2.1	1.2	1.7
45～49歳		100.0	20.8	18.9	13.0	11.4	20.3	9.8	3.0	1.3	1.0	0.6
50～54歳		100.0	19.6	14.9	14.2	16.6	17.0	10.5	2.2	3.3	0.4	1.3
55～59歳		100.0	20.4	18.1	10.8	11.2	19.5	12.0	2.5	2.3	1.7	1.7
60～64歳		100.0	21.3	16.6	7.8	15.8	15.6	9.5	7.1	2.4	3.3	0.6
65歳以上		100.0	32.1	18.8	13.8	10.3	14.8	2.8	1.1	0.2	2.6	3.5

注:1)「現在の実労働時間数」とは、9月最後の1週間(平成22年9月24日～9月30日)の実労働時間数をいう。

2)「実労働時間数」とは、所定内労働時間数(労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数(休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除き、有給休暇取得分も除く))と所定外労働時間数(早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数)の合計をいう。

付表5－2 現在の実労働時間に関する意識（労働者割合）

区分		労働者計	今までよい	増やしたい	減らしたい	わからない	不明
正社員以外の労働者		100.0	69.7	16.6	8.0	4.8	0.9
男		100.0	69.2	13.4	10.7	5.7	0.9
15～19歳		100.0	71.9	26.2	—	1.4	0.5
20～24歳		100.0	65.5	20.0	6.3	8.0	0.2
25～29歳		100.0	62.9	13.5	11.6	11.0	1.1
30～34歳		100.0	54.4	25.8	8.8	10.9	0.1
35～39歳		100.0	67.9	17.7	9.3	3.2	1.9
40～44歳		100.0	67.0	13.2	12.5	6.9	0.4
45～49歳		100.0	71.1	11.2	12.1	5.2	0.4
50～54歳		100.0	72.7	10.0	13.2	3.7	0.5
55～59歳		100.0	71.1	8.6	16.2	3.3	0.9
60～64歳		100.0	77.0	5.5	14.2	2.6	0.7
65歳以上		100.0	78.0	11.3	7.0	1.4	2.3
女		100.0	70.0	18.4	6.4	4.3	0.9
15～19歳		100.0	85.3	14.0	0.2	0.4	0.0
20～24歳		100.0	59.5	20.5	4.9	14.9	0.2
25～29歳		100.0	71.3	14.7	6.3	7.3	0.3
30～34歳		100.0	66.1	21.5	5.0	7.0	0.3
35～39歳		100.0	68.7	19.1	7.2	4.3	0.7
40～44歳		100.0	63.4	27.3	5.1	2.3	2.0
45～49歳		100.0	73.1	17.9	4.3	3.9	0.8
50～54歳		100.0	70.2	19.1	7.0	3.1	0.5
55～59歳		100.0	69.8	16.3	8.5	3.5	1.9
60～64歳		100.0	77.8	9.5	10.2	1.6	0.9
65歳以上		100.0	84.9	6.1	7.0	0.7	1.2

付表6 雇用契約の期間階級（労働者割合）

(単位:%)

区分	正社員以外の労働者計	雇用期間の定めあり								雇用期間の定めなし	不明
			1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年以上		
正社員以外の労働者	100.0	63.9	0.6	5.0	9.6	22.2	19.8	2.3	4.4	33.3	2.8
男	100.0	66.3	0.5	4.5	8.5	22.8	21.9	2.6	5.5	30.3	3.4
15～19歳	100.0	73.4	0.5	18.6	23.6	25.3	4.8	0.4	0.1	26.6	-
20～24歳	100.0	56.9	0.2	5.7	17.0	17.8	13.6	1.1	1.5	38.3	4.8
25～29歳	100.0	70.9	0.2	6.1	9.5	21.6	20.6	6.9	6.0	28.4	0.7
30～34歳	100.0	71.8	1.4	7.0	14.3	14.6	28.1	2.0	4.5	26.8	1.4
35～39歳	100.0	63.0	0.5	5.4	8.1	24.1	14.0	3.4	7.5	28.4	8.6
40～44歳	100.0	63.0	1.4	4.4	6.4	24.6	21.0	1.6	3.6	34.9	2.2
45～49歳	100.0	50.4	1.2	3.7	6.9	13.4	16.3	2.0	7.1	44.6	5.0
50～54歳	100.0	62.5	-	3.5	7.4	23.8	19.9	2.0	5.9	34.6	2.9
55～59歳	100.0	49.5	0.1	2.3	4.2	17.3	18.2	1.7	5.8	48.1	2.4
60～64歳	100.0	84.5	0.4	1.8	4.8	31.4	34.7	3.1	8.4	13.0	2.4
65歳以上	100.0	57.4	0.6	2.8	3.3	25.2	19.3	1.7	4.5	36.2	6.4
女	100.0	62.5	0.7	5.3	10.2	21.8	18.6	2.1	3.8	35.0	2.5
15～19歳	100.0	43.1	0.3	20.4	15.7	3.2	3.4	-	0.2	56.8	0.0
20～24歳	100.0	62.2	0.0	8.1	15.5	13.6	12.5	7.3	5.1	31.3	6.5
25～29歳	100.0	73.8	0.7	8.7	11.8	19.8	22.9	7.1	2.8	23.9	2.3
30～34歳	100.0	70.5	1.1	7.5	14.8	16.6	20.8	2.1	7.6	28.7	0.8
35～39歳	100.0	61.0	0.3	4.7	11.4	24.1	16.5	1.1	2.9	38.2	0.8
40～44歳	100.0	61.6	0.6	3.8	11.7	22.8	19.5	0.9	2.3	35.6	2.8
45～49歳	100.0	68.1	0.4	5.5	10.9	25.4	20.7	1.0	4.2	29.5	2.4
50～54歳	100.0	60.2	1.1	3.4	6.8	24.9	17.8	3.2	3.1	38.6	1.2
55～59歳	100.0	60.5	0.3	3.9	7.7	25.5	18.2	1.0	3.9	35.6	3.9
60～64歳	100.0	55.8	0.2	3.7	4.8	21.4	20.4	1.5	3.8	39.7	4.6
65歳以上	100.0	38.1	4.5	4.4	4.9	6.4	13.6	0.6	3.7	56.8	5.1

付表7 現在の会社における在籍期間階級（労働者割合）

(単位:%)

区分	正社員以外の労働者計	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～20年未満	20年以上	不明
正社員以外の労働者	100.0	2.7	4.1	8.6	11.6	13.0	16.6	22.1	14.6	3.8	3.1
男	100.0	3.2	5.0	12.1	15.1	15.2	16.1	17.1	8.2	4.6	3.4
15～19歳	100.0	1.3	4.1	58.3	18.3	18.0	0.0	-	-	-	-
20～24歳	100.0	1.9	12.9	14.7	21.3	24.5	17.4	6.9	-	-	0.5
25～29歳	100.0	4.6	4.8	12.0	13.9	16.6	24.0	21.9	0.9	-	1.3
30～34歳	100.0	5.9	4.3	12.3	15.5	16.3	13.6	20.8	9.9	-	1.4
35～39歳	100.0	3.6	3.8	8.2	9.3	11.4	13.0	24.6	23.5	0.7	2.0
40～44歳	100.0	3.6	4.4	10.3	10.3	9.5	13.3	19.4	23.3	4.4	1.4
45～49歳	100.0	2.5	5.2	6.3	9.7	8.8	13.8	12.5	15.6	21.6	4.0
50～54歳	100.0	4.7	5.2	10.2	13.0	9.3	15.2	19.7	14.3	6.5	1.9
55～59歳	100.0	1.7	2.3	7.9	11.8	15.8	16.5	18.4	5.6	16.0	4.0
60～64歳	100.0	3.3	4.8	13.6	23.6	16.3	15.3	9.8	4.1	3.8	5.3
65歳以上	100.0	0.7	1.9	4.2	5.6	8.7	21.7	32.3	8.1	6.9	9.8
女	100.0	2.4	3.5	6.6	9.5	11.7	16.8	25.0	18.3	3.3	2.9
15～19歳	100.0	4.7	32.5	34.0	7.0	11.4	10.4	-	-	-	0.1
20～24歳	100.0	7.6	11.0	13.8	19.4	28.7	17.8	1.2	-	-	0.5
25～29歳	100.0	4.0	5.2	16.0	17.2	20.2	19.1	14.9	0.2	-	3.1
30～34歳	100.0	2.2	7.8	5.9	12.0	18.8	20.9	25.0	5.7	-	1.6
35～39歳	100.0	2.1	2.8	7.5	14.7	15.2	19.5	23.1	13.1	-	1.8
40～44歳	100.0	4.3	2.3	7.4	8.7	12.0	23.3	30.3	9.9	0.9	1.0
45～49歳	100.0	0.5	2.4	4.6	8.0	6.7	19.0	38.8	15.6	1.4	3.0
50～54歳	100.0	0.4	0.6	3.0	4.5	5.0	14.6	29.3	35.3	5.7	1.7
55～59歳	100.0	1.2	0.8	1.7	4.0	6.6	8.3	24.5	36.3	11.4	5.0
60～64歳	100.0	3.3	1.1	4.6	7.6	8.7	8.8	18.9	32.3	7.2	7.5
65歳以上	100.0	2.6	1.2	1.5	6.4	5.6	11.8	16.9	30.0	14.1	10.0

付表8 現在の就業形態を選んだ理由（労働者割合）  
(正社員以外の労働者（出向社員を除く）)

区分	正社員以外の労働者 (出向社員を除く)計	専門的な資格・技能を活かせるから	より収入の多い仕事に従事したかったから	自分の都合のよい時間に働けるから	勤務時間や労働日数が短いから	簡単な仕事で責任も少ないから	就業調整(年収の調整や労働時間の調整)をしたいから	家計の補助、学費等を得たいから	自分で自由に使えるお金を得たいから	通勤時間が短いから	組織に縛られたくなかったから	正社員として働ける会社がなかったから	(複数回答3つまで)、(単位:%)		
													体力的に正社員として働けなかったから	その他	
正社員以外の労働者 (出向社員を除く)	100.0	18.6	8.3	38.8	15.4	9.9	4.8	33.2	21.4	25.2	3.7	22.5	24.5	3.2	5.9
男	100.0	29.1	11.6	30.0	13.0	13.2	3.7	15.1	22.1	16.0	6.5	29.9	7.6	3.8	9.5
15～19歳	100.0	6.8	1.0	60.3	2.8	-	-	57.1	94.0	27.5	0.2	3.4	25.4	-	5.8
20～24歳	100.0	18.2	6.2	58.7	8.5	16.1	0.6	18.2	53.0	23.6	1.7	22.3	4.1	4.9	2.3
25～29歳	100.0	20.3	15.4	30.1	12.7	4.0	0.3	9.4	24.0	15.5	8.0	41.5	5.9	0.4	5.8
30～34歳	100.0	32.9	19.2	37.6	13.1	17.1	0.3	4.8	15.7	13.3	3.6	38.8	12.8	0.6	5.7
35～39歳	100.0	26.7	18.6	27.6	4.0	5.6	0.7	12.8	14.1	18.3	10.3	43.0	9.0	2.3	6.0
40～44歳	100.0	22.2	14.1	19.6	6.6	9.9	1.0	4.8	7.5	30.2	33.4	51.3	6.8	1.9	7.2
45～49歳	100.0	27.3	13.0	23.8	5.4	7.8	1.3	6.6	7.2	8.4	6.8	38.3	7.3	0.9	21.0
50～54歳	100.0	29.7	14.3	13.1	7.0	8.7	3.4	14.8	2.3	13.8	9.5	55.1	6.9	1.5	7.0
55～59歳	100.0	25.9	9.8	36.8	20.6	21.5	3.2	11.4	19.3	17.7	6.1	31.7	17.4	5.6	12.1
60～64歳	100.0	41.2	11.3	14.6	13.6	15.1	10.6	19.9	11.3	9.8	4.1	19.4	4.8	7.8	16.9
65歳以上	100.0	35.9	5.4	24.9	29.9	21.3	5.6	16.7	18.3	15.3	3.4	12.1	4.8	4.5	9.0
女	100.0	13.1	6.6	43.4	16.6	8.2	5.4	42.6	21.0	30.0	2.2	18.6	33.3	2.9	4.1
15～19歳	100.0	5.5	5.8	72.0	18.0	18.1	-	28.6	75.4	21.2	0.1	14.3	3.0	0.2	1.4
20～24歳	100.0	11.3	7.2	45.7	5.5	12.3	2.7	29.3	46.4	27.6	2.9	19.2	14.1	3.8	7.4
25～29歳	100.0	16.6	8.0	34.8	8.7	9.6	2.3	22.2	27.4	26.8	4.7	30.2	28.0	1.5	5.8
30～34歳	100.0	11.1	10.6	38.8	14.2	8.9	5.0	29.8	15.3	20.0	3.9	28.6	40.3	3.4	4.6
35～39歳	100.0	15.1	7.3	44.9	14.0	5.5	5.2	42.4	19.4	23.5	3.0	17.7	41.8	1.3	3.0
40～44歳	100.0	12.1	6.2	43.8	14.6	2.9	4.5	51.5	12.9	28.5	1.4	18.1	41.6	2.3	2.3
45～49歳	100.0	10.2	5.5	44.1	18.6	3.4	7.9	58.3	14.5	36.3	1.6	18.2	34.4	2.2	2.5
50～54歳	100.0	9.8	4.3	46.2	15.9	5.9	5.6	53.6	22.4	34.5	1.7	16.8	36.6	3.0	2.9
55～59歳	100.0	17.1	4.3	39.9	25.2	13.8	8.4	39.7	19.2	37.0	1.9	15.5	29.6	4.1	4.5
60～64歳	100.0	18.4	8.9	43.7	19.8	14.1	4.3	37.1	23.7	32.8	0.7	11.5	22.3	4.6	7.2
65歳以上	100.0	11.3	4.7	47.3	34.4	26.5	2.9	20.4	24.5	33.6	2.2	7.0	11.1	9.6	11.3

注:1)正社員及び出向社員については、調査していない。

2)正社員・出向社員以外の労働者のうち、現在の就業形態を選んだ理由を回答した者について集計した。

3)「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいう。

付表9 今後の就業に対する希望（労働者割合）  
(正社員以外の労働者)

区分	正社員以外の労働者計	現在の会社で働きたい	別の会社で働きたい	独立して事業を始めたい	仕事を辞めたい	(単位:%)	
						その他	不明
正社員以外の労働者	100.0	73.9	12.6	2.3	3.0	7.2	1.1
男	100.0	64.6	15.7	4.9	3.7	9.4	1.7
15～19歳	100.0	27.6	24.5	-	18.0	15.6	14.3
20～24歳	100.0	38.8	39.6	7.0	0.4	14.1	-
25～29歳	100.0	58.7	33.1	3.0	0.3	4.9	0.0
30～34歳	100.0	46.1	27.3	12.9	2.1	10.6	1.0
35～39歳	100.0	54.4	19.7	12.4	1.6	11.2	0.7
40～44歳	100.0	74.7	12.8	3.0	0.5	8.6	0.5
45～49歳	100.0	63.1	7.9	10.5	1.5	16.8	0.2
50～54歳	100.0	70.9	12.7	1.4	1.6	12.7	0.7
55～59歳	100.0	83.9	4.5	1.6	4.6	2.8	2.6
60～64歳	100.0	81.0	2.2	0.8	7.3	7.5	1.2
65歳以上	100.0	78.9	0.6	0.6	5.5	9.3	5.2
女	100.0	79.4	10.8	0.7	2.5	5.8	0.7
15～19歳	100.0	69.3	5.2	-	-	25.5	-
20～24歳	100.0	67.6	15.7	0.7	1.2	14.9	0.0
25～29歳	100.0	66.2	22.8	1.0	2.0	7.8	0.3
30～34歳	100.0	69.8	19.0	1.4	1.3	8.4	0.0
35～39歳	100.0	78.6	13.3	1.1	1.5	5.1	0.4
40～44歳	100.0	79.5	12.5	0.9	1.1	5.8	0.2
45～49歳	100.0	81.7	12.4	0.4	1.9	3.4	0.3
50～54歳	100.0	89.0	4.1	0.3	1.8	4.6	0.2
55～59歳	100.0	84.7	3.5	0.9	5.3	2.9	2.7
60～64歳	100.0	85.5	3.3	0.3	5.9	3.8	1.1
65歳以上	100.0	76.6	0.7	-	10.2	6.5	6.1

注:派遣労働者は、派遣元での状況についての回答とした。

付表 10 今後の働き方に対する希望（労働者割合）  
(正社員以外の労働者で「現在の会社」又は「別の会社」で働きたい労働者)

区分	「現在の会社」 又は「別の会社」で 働きたい労働者	現在の就業形態を 続けたい	他の就業形態に 変わりたい	(単位:%)	
				不明	
正社員以外の労働者	( 86.5)	100.0	69.8	29.1	1.2
男	( 80.3)	100.0	58.9	40.3	0.8
15 ~ 19 歳	( 52.1)	100.0	48.5	50.1	1.4
20 ~ 24 歳	( 78.4)	100.0	31.8	67.9	0.3
25 ~ 29 歳	( 91.8)	100.0	25.0	73.9	1.2
30 ~ 34 歳	( 73.4)	100.0	29.9	69.6	0.5
35 ~ 39 歳	( 74.1)	100.0	47.1	52.0	0.9
40 ~ 44 歳	( 87.5)	100.0	59.7	38.7	1.6
45 ~ 49 歳	( 71.1)	100.0	55.5	42.9	1.5
50 ~ 54 歳	( 83.5)	100.0	58.1	41.4	0.6
55 ~ 59 歳	( 88.4)	100.0	76.6	22.5	1.0
60 ~ 64 歳	( 83.3)	100.0	86.3	13.2	0.5
65 歳 以 上	( 79.5)	100.0	89.1	10.1	0.8
女	( 90.2)	100.0	75.5	23.2	1.4
15 ~ 19 歳	( 74.5)	100.0	89.9	10.1	-
20 ~ 24 歳	( 83.2)	100.0	63.2	35.1	1.8
25 ~ 29 歳	( 89.0)	100.0	58.5	40.1	1.4
30 ~ 34 歳	( 88.8)	100.0	55.1	43.6	1.3
35 ~ 39 歳	( 91.9)	100.0	69.4	30.3	0.3
40 ~ 44 歳	( 92.0)	100.0	74.7	24.1	1.2
45 ~ 49 歳	( 94.1)	100.0	77.7	21.2	1.1
50 ~ 54 歳	( 93.1)	100.0	83.0	16.1	0.9
55 ~ 59 歳	( 88.2)	100.0	87.8	9.8	2.4
60 ~ 64 歳	( 88.9)	100.0	91.3	5.5	3.2
65 歳 以 上	( 77.2)	100.0	92.6	6.1	1.2

注: ( )は、正社員以外の労働者のうち、「現在の会社」又は「他の会社」で働きたい労働者の割合である。

付表 11 希望する就業形態（労働者割合）  
(正社員以外の労働者で、「他の就業形態に変わりたい」労働者)

区分	「他の就業形態 に変わりたい」 労働者	希望する就業形態										その他	
		正社員 以外	正社員 以外	契約 社員	嘱託 社員	出向 社員	派遣 労働者	登録型	常用 雇用型	臨時的 雇用者	パート タイム 労働者		
正社員以外の労働者	( 29.1)	100.0	88.4	11.6	3.6	2.1	0.1	0.4	0.2	0.3	0.6	3.7	1.1
男	( 40.3)	100.0	90.7	9.3	2.9	2.8	0.1	0.2	0.0	0.2	1.0	1.5	1.0
15 ~ 19 歳	( 50.1)	100.0	100.0	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
20 ~ 24 歳	( 67.9)	100.0	98.4	1.6	0.6	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	0.2	0.7
25 ~ 29 歳	( 73.9)	100.0	99.1	0.9	0.6	0.0	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	0.3	0.0
30 ~ 34 歳	( 69.6)	100.0	97.6	2.4	2.2	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	0.1	( - )	0.1
35 ~ 39 歳	( 52.0)	100.0	99.1	0.9	0.3	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	0.6
40 ~ 44 歳	( 38.7)	100.0	94.6	5.4	2.4	0.2	( - )	0.8	( - )	0.8	( - )	( - )	2.0
45 ~ 49 歳	( 42.9)	100.0	92.2	7.8	3.4	0.2	0.2	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	4.0
50 ~ 54 歳	( 41.4)	100.0	91.9	8.1	3.8	1.0	( - )	0.9	( - )	0.9	( - )	( - )	2.4
55 ~ 59 歳	( 22.5)	100.0	70.3	29.7	5.6	13.0	0.0	0.0	( - )	0.0	7.3	2.1	1.8
60 ~ 64 歳	( 13.2)	100.0	47.5	52.5	13.5	21.7	0.6	0.6	0.2	0.4	1.8	12.9	1.4
65 歳 以 上	( 10.1)	100.0	25.1	74.9	17.7	18.8	1.0	0.9	0.4	0.5	18.8	13.3	4.5
女	( 23.2)	100.0	86.3	13.7	4.3	1.5	0.1	0.7	0.3	0.4	0.2	5.7	1.1
15 ~ 19 歳	( 10.1)	100.0	96.0	4.0	4.0	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
20 ~ 24 歳	( 35.1)	100.0	94.9	5.1	3.6	0.1	( - )	0.2	0.2	( - )	( - )	0.4	0.7
25 ~ 29 歳	( 40.1)	100.0	88.2	11.8	5.2	0.2	( - )	0.5	0.1	0.4	( - )	4.9	0.9
30 ~ 34 歳	( 43.6)	100.0	87.0	13.0	2.9	0.3	( - )	0.2	0.1	0.1	0.1	9.2	0.4
35 ~ 39 歳	( 30.3)	100.0	91.7	8.3	3.7	1.0	0.0	0.5	0.3	0.2	0.2	2.5	0.3
40 ~ 44 歳	( 24.1)	100.0	89.7	10.3	3.7	0.5	( - )	0.6	0.0	0.6	0.1	1.8	3.6
45 ~ 49 歳	( 21.2)	100.0	83.8	16.2	7.7	2.0	( - )	2.7	1.5	1.2	0.1	3.6	0.1
50 ~ 54 歳	( 16.1)	100.0	84.5	15.5	1.2	5.0	1.2	0.3	( - )	0.3	0.3	6.4	1.0
55 ~ 59 歳	( 9.8)	100.0	69.9	30.1	5.6	4.7	( - )	0.2	( - )	0.2	0.8	15.3	3.5
60 ~ 64 歳	( 5.5)	100.0	43.7	56.3	13.5	1.1	( - )	1.0	( - )	1.0	4.6	33.3	2.8
65 歳 以 上	( 6.1)	100.0	33.0	67.0	1.5	34.3	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	25.5	5.7

注: ( )は、正社員以外で「現在の会社」又は「他の会社」で働きたい労働者のうち、今後の働き方について「他の就業形態に変わりたい」と希望する労働者の割合である。

付表 12 正社員になりたい理由（労働者割合）  
 (正社員以外の労働者で、「正社員になりたい」労働者)

区分	'正社員になりたい'労働者	より多くの収入を得たいから	正社員の方が雇用が安定しているから	キャリアを高めたいから	より経験を深め、視野を広げたいから	自分の意欲と能力を十分に活かしたいから	専門的な資格・技能を活かしたいから	家事・育児・介護等の制約がなくなる(なくなつた)から	(複数回答3つまで) (単位: %)	
									その他	不明
正社員以外の労働者	( 88.4 )	100.0	72.2	77.0	17.2	23.8	27.9	12.1	8.6	3.6
男	( 90.7 )	100.0	69.2	76.1	21.9	25.4	31.6	15.1	0.4	2.8
15 ~ 19 歳	( 100.0 )	100.0	51.7	38.4	6.0	28.8	57.4	53.1	-	-
20 ~ 24 歳	( 98.4 )	100.0	76.1	62.0	31.4	36.8	36.4	22.8	-	1.2
25 ~ 29 歳	( 98.8 )	100.0	68.4	78.1	19.6	24.1	27.6	7.5	0.1	2.8
30 ~ 34 歳	( 97.6 )	100.0	71.0	87.0	39.9	20.9	31.4	8.3	0.3	1.7
35 ~ 39 歳	( 99.1 )	100.0	63.6	87.4	13.4	34.4	28.8	14.4	0.3	2.0
40 ~ 44 歳	( 90.5 )	100.0	66.7	76.6	17.5	22.1	28.5	14.5	0.3	4.1
45 ~ 49 歳	( 89.9 )	100.0	64.4	88.4	17.2	22.6	26.6	7.8	0.1	5.3
50 ~ 54 歳	( 71.8 )	100.0	67.0	80.7	8.2	8.2	22.5	26.1	2.7	5.2
55 ~ 59 歳	( 38.5 )	100.0	69.3	66.4	4.5	17.2	28.4	14.2	2.7	4.5
60 ~ 64 歳	( 39.5 )	100.0	80.2	71.1	3.7	5.8	44.3	20.7	-	9.6
65 歳以上	( 22.2 )	100.0	57.8	66.5	7.1	21.3	47.5	44.9	-	6.0
女	( 86.3 )	100.0	75.1	77.8	12.7	22.4	24.4	9.1	16.5	4.3
15 ~ 19 歳	( 96.0 )	100.0	71.1	79.4	3.1	22.6	18.5	9.1	-	-
20 ~ 24 歳	( 88.7 )	100.0	71.0	79.0	20.2	32.5	21.9	9.2	1.3	1.7
25 ~ 29 歳	( 79.4 )	100.0	68.8	79.8	19.9	30.9	22.0	10.4	2.8	3.4
30 ~ 34 歳	( 82.1 )	100.0	78.7	71.7	15.7	26.6	30.6	8.6	15.6	3.3
35 ~ 39 歳	( 88.1 )	100.0	68.5	79.3	11.3	24.7	19.0	10.0	14.2	5.7
40 ~ 44 歳	( 89.1 )	100.0	77.9	78.7	11.3	15.8	18.9	6.3	28.5	6.4
45 ~ 49 歳	( 81.6 )	100.0	82.4	80.4	7.3	15.3	22.8	6.5	26.4	4.1
50 ~ 54 歳	( 77.0 )	100.0	82.7	77.8	8.2	15.0	30.5	5.9	19.9	2.4
55 ~ 59 歳	( 63.2 )	100.0	63.7	80.3	12.2	12.0	41.9	25.2	15.6	3.7
60 ~ 64 歳	( 35.8 )	100.0	71.7	70.7	0.2	18.7	44.7	29.1	9.0	4.2
65 歳以上	( 27.8 )	100.0	31.4	93.9	-	68.6	-	-	-	68.6

注: ( )は、「他の就業形態に変わりたい」正社員以外の労働者のうち、「正社員になりたい」と希望する労働者の割合である。